

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 1

事業名	林道舗装事業	都道府県	北海道
地区名	巖島線	事業実施主体	奈井江町
関係市町村	奈井江町	管理主体	奈井江町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>巖島線は、奈井江町字東奈井江に位置し、広域的な森林の多面的機能の発揮が大きく期待された林道として位置づけされる。当林道は、急勾配・急カーブのため、降雨や融雪時に路盤が洗掘され通行に支障をきたしていたため、平成8年度から平成10年度の3カ年で延長1,508mの舗装整備を計画実施した。</p> <p>施工延長 1,508m、車道幅員 3.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 179,675千円 (総便益の内訳、災害等軽減便益 66,187千円、維持管理費縮減便益 7,989千円、その他の便益105,499千円) 総費用(C) 134,976千円 分析結果 1.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>急勾配、急カーブのため降雨や融雪時に路盤が洗掘され通行に支障をきたしていたが舗装整備により森林へのアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は奈井江町が整備した後、同町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場に行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う、労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々の改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには基幹となる林道の整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことに等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-2

事業名	林道舗装事業	都道府県	北海道
地区名	東湖畔線	事業実施主体	壮警町
関係市町村	壮警町	管理主体	壮警町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 当路線は、壮警町東湖畔地区の町道壮警公園線から大滝村北湯沢地区の村道湯沢共徳線と連絡する線形で、昭和58年から平成4年度まで開設工事を行い完成した延長22,487m、車道幅員5.0mの林道である。利用区域内の森林面積4,781haで人工林の除伐や間伐等の森林施業を主に、本事業区間に整備されている「森と木の里センター」や洞爺湖を一望出来る展望台、また林道沿線にある農地へのアクセス等に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、森と木の里センターへの入り込みや山菜取り等の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装をし、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 750m、車道幅員 4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 98,783 千円 (総便益の内訳、一般交通便益 42,480千円、災害等軽減便益 32,921千円、維持管理費縮減便益 1,604千円、その他の便益21,778千円) 総費用(C) 80,020 千円 分析結果 1.23 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年70万円であったのに対し年60万円となった。 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、急勾配区間での間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送の効率化が図られる。また、本事業区間にある森と木の里センターへ利用に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、壮警町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年2回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、本事業区間に所在する森と木の里センター等の利用が多くあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>施設利用や山菜取りによる利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-3

事業名	林道舗装事業	都道府県	青森県
地区名	津軽沢線	事業実施主体	鱒ヶ沢町
関係市町村	鱒ヶ沢町	管理主体	鱒ヶ沢町
事業実施期間	H1 ~ H10 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 津軽沢線は、鱒ヶ沢町館前地区の町道館前山手線から同町小ノ畑地区の県道弘前嶽鱒ヶ沢線を結ぶ林道で、昭和28年～47年に開設した峰越林道で延長7,963m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積573haのうち365haのスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、集落を結ぶ峰越林道として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は砂利のうえ、急勾配区間が多く、舗装事業によって一部改良してきたが、舗装と舗装の間が、老朽化によって砂利の流出が著しいため、連旦により、安全な通行を確保するものである。</p> <p>舗装延長 7,963m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 573ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 859,036千円 (総便益の内訳：木材生産便益 733,257千円、森林の総合利用便益34,642千円、災害等軽減便益32,824千円、維持管理費縮減便益58,313千円)</p> <p>総費用 (C) 309,912千円</p> <p>費用対効果 2.77 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、維持管理が低減された。 路面が平滑となり、乗用車での乗り入れが容易になったことから、森林所有者の除間伐の作業が頻繁に行われるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鱒ヶ沢町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。町直営により、年1回の草刈りが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機械の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係わる安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>道路が整備されたことにより近隣地区より山菜取りに訪れることが多くなり、心ない利用者によるゴミ投げや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効果的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析をした結果、費用以上の効果が認められることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮城県
地区名	さんたさわせん 三太沢線	事業実施主体	雄勝町
関係市町村	雄勝町	管理主体	雄勝町
事業実施期間	H7～H10(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、雄勝町味噌作地区と原地区を結ぶ連絡道として平成4年に開設完了した延長1,670m、幅員4.0mの二級林道である。利用区域163haの88%を人工林が占めている。本路線は森林施業はもとより、近隣の地域住民の生活道として、また狭溢な県道「石巻雄勝線」を補完する道路として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 開設後十数年が経過し、大型車両の通行による轍の発達と降水による路盤流出により深い凹凸が形成されやすく、毎年多額の補修費を要していた。 また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れることにより、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、全区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行を確保し、林業従事者の労働環境や地域住民の生活環境の改善を図ったものである。</p> <p>施行延長 1,670m, 車道幅員 3.0m, 利用区域内森林面積 163ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおり。 総便益(B) 297,008千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 286,376千円, 森林整備経費縮減等便益 5,702千円, 一般交通便益 2,379千円 災害等軽減便益 1,381千円 維持管理費縮減便益 1,170千円) 総費用(C) 70,971千円 分析結果 4.18 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装による利便性・快適性の向上により森林施業が促進されている。 豪雨時の路盤流出及び洗掘がなくなり、安全に通行できるようになり路面整備の不用から維持管理費が大幅に削減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>年1回刈り払い、側溝清掃等を実施している。 維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となったことで造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者における林業経営意欲が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装したことにより地元住民の生活の利便性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業への意欲向上が徐々に改善されているものの、木材価格の低迷により未だ十分とは言えず、保育が必要な林分も多数存在することから森林整備の必要性を促す必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うには林道の整備が必要であり、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が4.18と効率性が認められている。舗装したことにより維持管理費の軽減が図られた。 ・有効性 森林整備が促進されており、また地域住民の利用状況からも有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-5

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	湯の里線	事業実施主体	秋田市
関係市町村	秋田市	管理主体	秋田市
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 湯の里線は、秋田市上新城湯の里地区の市道から秋田市市内地区の県道への連絡線形で、平成2年の開設が完了した延長9,140m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積797haの68%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配・急カーブ箇所が多く、車両の通行による路面の摩耗と雨水による浸食で深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の費用を要していた。また、林産物を運搬するトラックの走行に支障をきたしていた。このため、舗装事業を実施することにより、維持管理経費の削減と、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長9,140m 車道幅員3.0m 利用区域面積797ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B)379,757千円 (総便益の内訳：木材生産便益50千円、一般交通便益50,605千円 森林の総合利用便益78,501千円、災害等軽減便益241,267千円 維持管理費縮減便益3,967千円、その他の便益5,367千円) 総費用(C)340,032千円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水による路面浸食が無くなり、路面補修にかかる維持管理経費が減少した。 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、入山者が増加傾向にある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、秋田市林道規定に基づき管理している。 地元住民が林道管理人となり、年数回の巡回を行い、その結果を秋田市に随時報告している。また、草刈りや側溝清掃も実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行われるようになった。 また、車両の通行による路面の摩耗と雨水による浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことにより入山者が増加傾向にあり、森林や林道への理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>利便性の向上により利用者が増えていることから、より安全な林道通行を確保するため、さらなる維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しており、看板の設置等により林道通行のマナー向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を分析した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、林産物運搬の安全性が向上していることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-6

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	入間方不動沢線	事業実施主体	昭和村
関係市町村	昭和村	管理主体	昭和村
事業実施期間	H3～H10（8年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 入間方不動沢線は、昭和村下中津川地区と三島町間方地区を連絡する線形で、昭和48年に開設が完了した延長13,575m、幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の18%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、また、当該集落間の距離短縮等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配、急カーブが連続する区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の費用を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、「二階の清水」の名水があり村内外から飲料水として親しまれている。林道のほぼ中間に位置する、三島町側に登山道が整備されている「志津倉山」への入山が近年増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配の路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ等の区間を含む全線について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 6,921m(全体 13,564m) 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 954ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 450,389千円 （総便益の内訳：森林の総合利用便益:128,152千円、一般交通便益:140,863千円、災害等軽減便益:861千円、維持管理費縮減便益:1,200千円、その他の便益:179,313千円）</p> <p>総費用（C） 289,092千円 分析結果 1.56 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が31万円必要であったのに対し年5万円となった。</p> <p>路面が平滑となり、間伐等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあたっては、整備前に比べ約1.2倍の6.3haが実施されるとともに、97m3が地元の木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>路面が平滑となり走行性が向上したことにより、町村界にある「志津倉山」への入山者による利用が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、昭和村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。村と地域ボランティアにより年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施行が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、本林道の町村界にある「志津倉山」への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>志津倉山への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施行の推進状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3-7

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	大沢線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H2 ~ H10 (9年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大沢線は、いわき市三和地区の市道瀬戸・上永井線から同地区の市道入遠野・下市菅線を結ぶ林道として、昭和52年度に開設が完了した延長5,586m、車道幅員3.0mの林道であり利用区域内森林面積562haの約60%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業として利用されてきている。 本林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ荷崩れが危惧される。しかし、近年、利用区域内の森林施業はもとより、本林道から国道49号線へのアクセス機能や森林散策のために利用されてきている。 このため、急勾配区間が多いため路面侵食が酷く、維持管理費の増高等の状況にあったことから舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 5,586m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 562ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 306,340千円 (総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益：264,103千円、維持管理費縮減便益：38,046千円、その他の便益：4,191千円)</p> <p>総費用(C) 237,384千円 分析結果 1.29 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面侵食が無くなり、路面整備に係る維持管理費の軽減が図られている。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては、整備前に比べ約5倍の95haが実施された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が定めた林道維持管理要綱に基づき管理されている。町と地域のボランティアにより年3回の草刈や側溝掃除等が実施されており維持管理状況はおおむね良好である。 また、集中豪雨の後、現地調査し危険箇所の確認を行っている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善を図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が進展してきている。 雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が良くなり木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率率が上がり、林業振興のみならず農林分野にも効果がある。 また、森林散策、ウォーキング等レクリエーション効果が高まり、森林とふれあう機会が多くなった。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進をするため、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、また、降雨時の田畑や側溝への碎石の流れ込み、敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理経費の削減、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.29と効率性が認められる。今後の維持・管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、森林施業の推進状況、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 8

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	才木線	事業実施主体	二本松市
関係市町村	二本松市	管理主体	二本松市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 才木線は、二本松市原セオ木地区の市道大畑～原セオ木線と岳山麓地区を結ぶ線形で昭和55年に開設完了し、延長2,130m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内の森林面積130haとなっており、除伐や間伐等の適切な森林施策が行われている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凸凹が形成され、この補修に毎年多くの労力と経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、岳山麓地区への経路としても利用されており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配区間である本路線について、舗装を実施し林道通行の整備を図ったものである。</p> <p>開設延長 2,130m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 130ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 99,602千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益：89,782千円、災害等軽減便益：6,733千円、維持管理費縮減便益：2,593千円、その他の便益：494千円)</p> <p>総費用(C) 89,180千円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面侵食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は縮減され草刈、補修等に当てられるようになった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては整備前に比べ効率的に行われ約8haが実施されている。終点先に位置する岳山麓地区への経路として利用が増加している。また、上水道施設の施設管理用道路としても機能している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、二本松市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業に対する意欲が増進してきている。雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>農林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性の向上により、終点先に位置する岳山麓地区への経路として利用が増加傾向にある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>岳山麓地区への経路として利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備や木材生産等の施業実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3-9

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	火打石塩倉線	事業実施主体	鮫川村
関係市町村	鮫川村	管理主体	鮫川村
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 火打石塩倉線は、鮫川村の火打石地区と塩倉地区の県道を連絡する線形で昭和50年度～昭和59年度にかけて開設した延長2,949m車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内の森林面積67haのうち44.8%(30ha)を占める杉等人工林の間伐等の森林施業、沿線で栽培される米等の農産物の運搬、地域住民の通勤、通学(スクールバス)の経路等として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ荷崩れが危惧されるとともに、通勤・通学の利用者が増加傾向にあり、より安全で円滑な林道通行を確保する必要があった。 このため、路線の殆どが急勾配の路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間である本路線全線について安全で円滑な通行を確保するため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,125m(全体延長 2,949m) 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 67ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 133,283千円 (総便益の内訳：維持管理費縮減便益：71,674千円、災害等軽減便益：61,609千円) 総費用 (C) 115,775千円 分析結果 1.15</p> <p>(本事業採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ76%縮減された。 路面が平滑になり、森林施業を行うトラックなどの揺れが減少し、安全かつ円滑に通行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線農地への砂利の飛散少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。 大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、間伐を実施する森林所有者が増えた。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鮫川村が定めた林道維持管理規定に基づき管理しています。このほかに、地元住民による愛護活動により、年2回ゴミ拾いや、路肩の草刈、側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林施業及び農作業用車両の運転や、道具の搬入が安全かつ円滑に行えるようになり、労働環境の改善が図られてきている。 また、通勤や通学に利用する住民の利便性の向上が図られた。また、舗装により乾燥時期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>大型車両による、木材等の運送が安全かつ円滑になり林業生産性が向上し、さらに、農作業用車両の乗り入れが容易になったため、農作物の生産性も併せて向上してきた。 地域住民の通勤や通学がより安全に行えるようになり、林道の利便性や必要性について理解が得られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の実施推進をより一層図るのに加え、交通の増加に伴い安全施設(待避所等)や、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行が等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させるよう、役場、地域住民が協力し、努力をする。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められており、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 維持管理費が整備後大きく軽減されたほか、森林施業の実施状況、地域住民の通勤、通学等の利用状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 10

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	猪倉山線	事業実施主体	三島町
関係市町村	三島町	管理主体	三島町
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 猪倉山線は、三島町大字川井地区を連絡する線形で、昭和63年に開設が完了した延長3,635m、幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の48%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブが連続する区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の費用を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されることから、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。</p> <p>このため、急勾配の路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ等の区間を含む全線について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,635m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 126ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 110,957千円 (総便益の内訳：一般交通便益：27,388千円、森林の総合利用便益 2,625千円、維持管理費縮減便益 2,472千円、その他の便益 78,472千円)</p> <p>総費用 (C) 100,061千円 分析結果 1.11 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が31万円必要であったのに対し年5万円となった。</p> <p>路面が平滑となり、間伐等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあたっては、整備前に比べ約1.3倍の4.5haが実施されるとともに、125m3が地元の木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>路面が平滑となり走行性が向上したことにより、山菜・キノコ等の採取による入山者による利用が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、三島町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。村と地域ボランティアにより年3回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、本林道内の「三島町モデル森林」が整備され、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>山菜・キノコ等の採取による入山者等の利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 11

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	仲田線	事業実施主体	只見町
関係市町村	只見町	管理主体	只見町
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 仲田線は、只見町布沢地区の国道289号線と県道小林・宮下停車場線から仲田沢流域に突っ込む線形で、昭和15年の開設が完成した延長1,536m、車道幅員3.6~4.0mの林道であり、利用区域面積185haの20%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業や農地への入山経路として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のため、車輛の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、農作物等を運搬するトラック等の車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるなど、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、路面侵食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施行延長 1,248m 車道幅員 3.6~4.0m 利用区域内森林面積 185ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 65,650千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 42,971千円、森林整備経費縮減等便益 150千円、森林の総合利用便益 6,068千円、その他の便益 16,461千円) 総費用 (C) 62,882千円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面侵食が無くなり、路面整備に係る維持管理費が低減された。 路面が平滑となり、農産物等の輸送が効率的となった。 また、途中の作業道から入った先のわらび園の利用者が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、只見町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。町と地域ボランティアにより年2回の草刈等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>農産物等の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、農地やわらび園の利用者が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>わらび園への利用者が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心無い利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 12

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	夕筋線	事業実施主体	広野町
関係市町村	広野町	管理主体	広野町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は広野町の南部に位置し、夕筋本沢地区と折木館地区を結ぶ林道で、起点、終点とも一部町道を経由し一般国道6号線に接続する路線である。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 昭和39年度から昭和54年度にかけ林道を開設して以来、利用区域内の森林施業はもとより、地域住民の通勤道として、また、農耕地の管理道として利用されている。 開設以後維持管理を行ってきたが、急勾配箇所の路面洗掘及び粉塵等により、通行の安全確保が困難となり、また、維持費が増加する状況にあったことから舗装を実施したものである。</p> <p>舗装延長 3,838m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 128ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 168,932千円 (総便益の内訳：一般交通便益：151,382千円、維持管理費縮減便益：17,550千円) 総費用(C) 163,196千円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨の都度行っていた路盤材の敷均しが必要なくなり、林道維持管理費が事業実施前は2,286千円/年に対し、事業完了後350千円/年へと大幅に削減された。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農産物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、広野町が広野町林道維持管理規程に基づいて適切に管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善を図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業地へのアクセスが容易になり、農作物の運搬経路、春・秋には山菜取りやきのご狩り等、林道を利用する人が増えた。 一般車両が乗り入れやすくなったことで、良好な森林環境に感銘して沿線に居をかまえた方がいる</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業を適切に推進し、森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させる必要がある。 本路線利用者の増加や走行性が向上したことによる走行速度の増加に伴い、交通事故が懸念されるので警戒標識や安全施設を充実させる必要がある。また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板等の設置等により林道通行の向上を図る必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時急勾配箇所の路面洗掘及び粉塵被害の防止、路面の維持管理費の低減、林道通行の安全性・利便性向上をはかるため、必要性が見とめられる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.07と効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、農作物の運搬経路としての利用拡大、良好な自然環境を求める入山者の増加、さらには都心部方面からの移住者があるなど、森林施業者はもとより多方面の利用者が増加するなど有効性は高いと認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-13

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	川上深山田線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 川上深山田線は、いわき市常磐藤原町地区と遠野町深山田地区を連絡する線形で昭和62年度に開設が完成した延長2,569m、車道幅員2.6～3.0mの林道であり、利用区域内森林面積192haの60%を占めるスギ人工林の徐伐等の保育や間伐などの森林施業、紅葉の名所川上渓谷への経路として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどにより荷崩れの発生が危惧され、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び農耕地の存在する区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,569m、車道幅員 2.6～3.0m、利用区域内森林面積 192ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 104,304千円 (総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益62,413千円、維持管理費縮減便益36,891千円、その他の便益5,000千円) 総費用(C) 82,592千円 分析結果 1.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年18万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ円滑に運行できるようになった。また、車両の通行に伴う沿線の農地への砂利の飛散が少なくなり、農産物に与える損傷が減少した。大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5年間の間伐実施面積は、整備前5年間に比較して約5倍の30haとなっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、いわき市が林道維持管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機械の輸送が安全かつ円滑に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られてきている。通行車両の安全性が確保され、通勤、通学に利用する地域住民の利便性が向上している。また、川上渓谷を訪れる多くの市民にも利用されるなど、市民が森林と身近にふれ合いながら森林・林業を学ぶ場を提供しており、森林に対する理解が深まってきている。舗装したことにより乾燥期の砂埃や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域から木材加工施設等への大型トラックによる間伐材等の運送が安全かつ円滑に行えるようになり、林業生産性が向上してきている。また、沿線の耕作地においても農産物の輸送コストが低減し、農業生産性が向上してきている。地域住民の通勤・通学路として、川上渓谷への経路として、より安全に利用できるようになり、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道の利用者が増加する一方で、心ない利用者によりゴミの投げ捨てや不法投棄、高速度での林道走行等が見受けられ、林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効果的な森林施業や木材生産等の実施を図り、森林とのふれあいの場を提供するため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、市民や地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 14

事業名	林道舗装事業	都道府県	茨城県
地区名	大能・米平線	事業実施主体	高萩市
関係市町村	高萩市	管理主体	高萩市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本線は、国道461号線と市道104号線を結び平成7年度に開設が完了した総延長4,749mの林道であり、区域内の除間伐等の森林施業及び集落間を結ぶ生活道路として、また土岳登山道へのアクセス道路として利用されている。</p> <p>林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されずやいため補修等に多額の経費が予想された。また、生活道路や入山者による利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、舗装を実施し安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 214,899千円 (総便益の内訳: 木材生産便益76,800千円 森林整備経費縮減等便益1,142千円 一般交通便益37,495千円 森林の総合利用便益19,270千円 維持管理費縮減便益40,960千円 その他の便益39,232千円)</p> <p>総費用 (C) 141,039千円 分析結果 1.52 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面侵食がなくなり、路面整備に係る維持管理費の縮減が図られた。</p> <p>路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的になった。</p> <p>路面が平滑となり走行性が向上したことにより、入山者による利用が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高萩市が管理しており、市と地元の住民による草刈や側溝清掃等を定期的に行っている。</p> <p>維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、林産物や林業用機械の運搬が安全かつ効率的に行え、森林所有者の経営意欲が向上した。</p> <p>また、雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材や林産物の効率的な運搬が可能となり、安全性も向上したため地域の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、走行性が向上し入山者による利用が増加したことにより、林道の利便性や必要性について理解が深まっている。</p>		
今後の課題等	<p>ゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しているため、看板の設置等により林道通行者へのマナーの向上を図る必要がある。</p> <p>また、定期的な巡回等により安全性を確保するための維持管理を図る。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上に効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-15

事業名	林道舗装事業	都道府県	栃木県
地区名	沼代シダブ線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	那須塩原市(旧塩原町)	管理主体	那須塩原市(旧塩原町)
事業実施期間	H3~H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 沼代シダブ線は、町道等を介して県道の矢板・関谷線と下塩原・矢板線を連絡する線形で、旧塩原町宇津野地区内に平成2年完成した延長9,946m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域597haの内約半数の257haが水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に苦慮していた。 また、主伐や間伐の木材を運搬するトラックの車体が揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、本林道が東北縦貫自動車道の西那須野塩原ICと森林レクリエーションに利用される八方ヶ原(レンゲツツジや紅葉時のハイキング等)を結ぶ迂回路ともなっており、一般車両の通行も多く、より安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 8,286m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 579ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 550,617千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 81,231千円、森林の総合利用便益 174,687千円、 災害等軽減便益 95,899千円、維持管理費縮減便益 198,800千円) 総費用(C) 457,756千円 分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水による路面浸食が無くなり、通常時の路面整備の維持管理費は、ほぼ皆無となった。 路面が平滑となり、主伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、平成15年度には8.17haの主伐が実施され4,252の木材が市場に出荷され、平成16年度には4.60haの主伐が実施中であり2,394の木材が市場に出荷される予定である。 旧塩原町と矢板市間の連絡道として、地元住民の生活基盤として利用されているほか、西那須野ICから森林レクリエーションの場となる八方ヶ原への迂回路として、都市住民が森林とのふれあう機会を創出している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧塩原町林道管理規程に基づき管理されている。森林組合により草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、伐採搬出実績が増加するなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が向上している。そのため林内が明るくなり、森林の景観が向上している。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性の向上や森林施業コストの軽減が図られ、伐採搬出の実施面積が増加してきたことから、林道の利便性や必要性について理解が得られつつあり、利用区域内森林が将来の木材供給源として大いに期待できる。 また、森林レクリエーションとして八方ヶ原への迂回路としても利用され、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林レクリエーション利用等の一般車両の通行があり、より安全な林道の通行を確保するため、維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄を未然に防止するため、森林整備の推進により森林の景観を良好に保つ必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行の確保路面の維持管理費の軽減、降雨時の林内や側溝等への碎石の流入防止等が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られとともに、森林施業の実施状況、地域住民をはじめとする一般通行者による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 16

事業名	林道舗装事業	都道府県	群馬県
地区名	南榛名山線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	榛名町	管理主体	榛名町
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 南榛名山線は、起終点共に県道である箕郷町中野地区の榛名山・箕郷線と榛名町の安中・榛名湖線に接続する連絡線形道であり、昭和62年に開設が完成した延長12,861m、車道幅員4.0mの林道である。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道の機能向上を図り、山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 5,632m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,106ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,422,879千円 (総便益の内訳：災害等軽減便益1,375,560千円、維持管理費縮減便益47,319千円)</p> <p>総費用(C) 378,411千円 分析結果 3.76 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>砂利道から舗装道となり、林地へのアクセス等の走行時間が短縮された。また、路面整地や碎石の敷均しが無くなり、維持管理費が削減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、榛名町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽トラックで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上したことにより本林道を利用する車両が増え、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の推進をさらに図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道の安全かつ円滑な通行を確保するため、また、維持管理経費の軽減のため必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-17

事業名	林道舗装事業	都道府県	千葉県
地区名	天津線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市（旧天津小湊町）	管理主体	千葉県、鴨川市（旧天津小湊町）
事業実施期間	H6～H10（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 天津線は、鴨川市（旧天津小湊町）天津地区の町道松ヶ久保線と林道奥谷線を連絡する線形で昭和63年度に開設が完成した延長5,851m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積356haの61%を占めるスギ林を主体とした人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成され、この補修に毎年多額の経費を要してきた。 また、アジサイで有名な麻面原高原へのアクセス道路として利用されており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配区間及び急カーブ区間についてアスファルト舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,247m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 356ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 130,032千円 （総便益の内訳：一般交通便益14,867千円、災害等軽減便益64,247千円 維持管理費縮減便益50,918千円） 総費用（C） 122,111千円 分析結果 1.06 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備にかかる費用は整備前が年426万円必要であったのに対し、整備後は不必要となった。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、林道沿線の間伐が行なわれるようになった。 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、「麻面原高原」へのアクセス道路としての利用が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が定めた林道管理規程及び鴨川市（旧天津小湊町）により管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、砂利等が側溝へ流れ無くなり、側溝の詰まりが無くなるとともに、林道沿線の林地への砂利等の流入が無くなり自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上し、林業労働力の効率的な移動が容易になった。 また、「麻面原高原」や森林浴のアクセス道路としての利用者が増加傾向にあり、森林や林道に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>より安全な林道通行を確保するため、適切な維持管理の実施と案内標識や警戒標識等の看板の設置を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところから必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、林道利用者の利便性の向上等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-18

事業名	林道舗装事業	都道府県	千葉県
地区名	小倉松森線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小倉松森線は、鴨川市和泉地区の市道小宮保台線を起点に林道郷台線を連絡するために、昭和63年度に開設が完成した延長4,924m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積285haの32%を占めるスギ林を主体とした人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成され、この補修に毎年多額の経費を要してきた。また、春から秋にかけて森林浴や山菜取りなどのアクセス道路として利用されており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配区間及び急カーブ区間についてアスファルト舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,300m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 285ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 174,561千円 (総便益の内訳：一般交通便益31,499千円、災害等軽減便益75,631千円 維持管理費縮減便益67,431千円) 総費用(C) 171,145千円 分析結果 1.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備にかかる費用は整備前が年565万円必要であったのに対し、整備後は不必要となった。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、林道沿線の間伐が行なわれるようになった。 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、森林浴などのアクセス道路としての利用が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が定めた林道管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、砂利等が側溝へ流れ無くなり、側溝の詰まりが無くなるとともに、林道沿線の林地への砂利等の流入が無くなり自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上し、林業労働力の効率的な移動が容易になった。 また、森林浴のアクセス道路としての利用者が増加傾向にあり、森林や林道に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>より安全な林道通行を確保するため、適切な維持管理の実施と案内標識や警戒標識等の看板の設置を図る必要がある。 また、ゴミなどの不法投棄が増加傾向にあり対策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められることから必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、林道利用者の利便性の向上等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-19

事業名	林道舗装事業	都道府県	東京都
地区名	一ノ瀬線	事業実施主体	東京都
関係市町村	塩山市	管理主体	東京都
事業実施期間	S53～H10（21年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道を整備する目的・意義 この地域は多摩川最上流域の水道水源林であり、都民への安定した飲料水の供給に向けて水源かん養機能を高めるため森林整備（複層林）や治山事業を展開している。また、本地域に存在する一ノ瀬高橋集落は塩山市の生活圏に属しているが、集落から直接、塩山市街地方面に行く生活道路としての機能も併せ持っている。更に、国道411号線の災害時には迂回路として役割も果たしている。 本林道は、生活道路としても利用されていることから、通行量も多く轍の発達と降雨時は路面に雨水が流下し深い凹凸が生じて、毎年多額の維持管理経費を要していた。</p> <p>施工延長 12,892m 全幅員 4.0m 利用区域内森林面積 3,248ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B）889,445千円 （総便益の内訳：木材生産便益 326,488千円、森林の総合利用便益 492,122千円 維持管理費縮減便益 70,835千円）</p> <p>総費用（C）287,258千円 分析結果 3.10 （本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面侵食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は激減した。森林整備等の作業道路及び市街地と集落を結ぶ生活道路としての通行の安全が確保された。 本都の施設である「水源地ふれあいのみち」の利用者が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>夏季の草刈りや冬季の除雪の他、崩落土砂除去及び側溝清掃等通年での維持管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止されたことから、沿線の谷への砂利等の流入が減少し濁水の軽減など自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上し、「水源地ふれあいのみち」への入山者による利用者の増加やキャンプ場施設等の利用者も増加し森林や水道水源林に対する理解が深まっている。</p>		
今後の課題等	<p>水源かん養機能向上のための森林整備や地域住民の生活道路として、また、本都の施設である「水源地ふれあいのみち」への入山者等の通行を安全の確保のため維持管理を常時実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 当該地域利用区域の複層林移行林分の間伐や植栽作業が生じること、また、地域住民の生活道路として必要性は認められる。 効率性 費用対効果を分析した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図れるとともに、森林施行での使用状況、地域住民による利用状況から見て有効性は認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-20

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	早戸川線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	津久井町	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H8～10年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>事業目的 林道の機能向上と農山村地域の環境改善を目的に、既設林道の未舗装部分について舗装を実施する。</p> <p>早戸川線の概要 総延長：12,445m 利用区域森林面積・2,062ha 沿線施設：2(マス釣場：起点から5km付近、キャンプ施設：起点から11km付近)</p> <p>事業概要 工種：舗装 事業量：2,239m 事業費：72,200千円 舗装区間：三日月橋(起点から9km付近)～魚止橋(起点から11km付近)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>・事業の事前検討を行った平成7年当時に比較し、車両通行量は年間約15万台から約8万5千台と45%減少。</p> <p>・一方、平成9年度からは県単独事業で「水源の森林づくり事業」が始まった。当事業は私有林の公的支援(借地契約等)をすすめるもので、9～15年の6年間で、当該路線の利用区域2,062haのうち370haについて契約が締結され、森林整備が実施されている。現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりです。</p> <p>総便益(B) 915,374千円 (総便益の内訳：木材生産便益322,916千円、一般交通便益414,653千円 災害等軽減便益93,204千円、維持管理費縮減便益83,662千円 その他の便益939千円)</p> <p>総費用(C) 139,223千円 分析結果 6.57 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>・沿線施設利用者及び管理者の通行の安全及び利便性がはかられたが、利用者数は減少傾向にある。</p> <p>・水源の森林づくり事業により、森林整備及び間伐材の搬出が実施され、作業員の通勤や運搬経費の節減がはかられた。</p> <p>・沿線の森林管理に資する施業道が取付られた(現在開設中)。</p> <p>・地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>・破損等に対しては維持管理事業を適期に行っており、管理主体により良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>・レクリエーション目的の利用者のマナーが低下し、ゴミの不法投棄が増加している。</p> <p>・自然環境に対しては大きな影響は認められない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>・景気の悪化、沿線施設の老朽化、レクリエーション形態の変化等により当該路線のレクリエーション目的の利用が行われなくなってきている。</p> <p>・水源の森林づくり事業による借地契約料等が森林所有者に支払われることとなり、森林管理に資する費用負担が軽減されることとなった。</p>		
今後の課題等	<p>・レクリエーション目的の利用については、沿線施設の利用が今後も減少することが予想されることに加え、利用者のマナーの低下が問題となっている。</p> <p>・その一方、水源の森林づくり事業の実施に伴い、森林整備を目的とした利用が増加している。</p> <p>・これらを踏まえ、今後はゴミの不法投棄対策、及び森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 地元要望による事業であり効果が発現されていることから、事業実施は妥当であった。</p> <p>・効率性 維持管理費の縮減等が図られ、事業実施は妥当であった。</p> <p>・有効性 レクリエーション目的の利用者の増加にはつながらなかったが、森林整備や間伐材の推進が図られ、事業実施は有効であった。</p>		

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 21
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	星ヶ山線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	小田原市	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>当路線は、小田原市根府川地内において、昭和53年度から昭和55年度にかけて開設を行った路線で、利用区域内では計画的に森林整備が行われている。</p> <p>また、平成11年度以降の5年間では、利用区域の約40%について、森林整備の実施が予定されていた。</p> <p>これらのことから、急勾配区間、急カーブ区間等路面浸食が進行している箇所を中心に舗装を行うことによって、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>施工延長 2,269m 幅員 2.8m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 119,024千円 (総便益の内訳: 木材生産便益50,195千円、一般交通便益25,820千円、災害等軽減便益22,358千円、維持管理費縮減便益20,041千円、その他の便益610千円)</p> <p>総費用(C) 117,373千円 分析結果 1.01</p> <p>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
事業効果の発現状況	舗装前と比較して降雨時の路面洗掘等無くなり、維持管理費の大幅な縮減を図ることができた。
事業により整備された施設の管理状況	「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	降雨時の路面洗掘等が無くなったため、路盤材の流出がなくなり、維持管理に係る経費が減少した。
社会経済情勢の変化	舗装前も県営林地内であることから森林の整備は実施されていたが、通行の安全性や走行性が確保されたことにより、作業効率の向上やきめ細かな森林施業の実施を図ることができた。
今後の課題等	<p>保育間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、利用間伐があまり実施されず今後の課題となっていた。</p> <p>しかし、今後は、県の政策課題である「県産木材の有効活用」プロジェクトの進展に伴い、利用間伐を積極的に推進し、他の民有林施業の模範林として確立していく必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を実施するためには、その基盤となる林道の整備は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果は1.01であり、効率性が認められる。今後の維持管理についても、引き続き効果的に実施していくこととする。 ・有効性 維持管理費が大幅に縮減されたことから、有効であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森3 - 22
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	桜沢線	事業実施主体	秦野市
関係市町村	秦野市	管理主体	秦野市
事業実施期間	H5 ~ H10 (6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は改築後10年を経過し路面のわだち掘れや排水施設の機能の阻害が著しくなってきました。</p> <p>また、本林道は北地区から県道秦野清川線に通じ、年々車輛の通過も多くなっておりま す。このため、災害の未然防止など通行の安全確保を図る為、舗装事業を施工するもので す。</p>
----------	---

費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりです。</p> <p>総便益(B) 345,858千円 (総便益の内訳: 木材生産便益51,139千円、一般交通便益231,909千円 災害等軽減便益32,078千円、維持管理費縮減便益28,750千円 その他の便益1,982千円)</p> <p>総費用(C) 81,803千円 分析結果 4.23 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行って いない。)</p>
-------------------------------	---

事業効果の発現状 況	<p>路盤材の流失やわだち掘れを直す為の経費の削減ができた。</p> <p>排水施設に流入した土砂や碎石の片づけに係る経費の削減ができた。</p>
---------------	---

事業により整備さ れた施設の管理状 況	<p>「秦野市営林道管理規程」に基づき管理し、菩提生産森林組合にも管理の委託を行い維持 管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------------	---

事業実施による環 境の変化	<p>降雨による碎石等の流失する恐れが無くなり本事業の実施により、本林道通行する車輛 の安全が確保される。</p>
------------------	---

社会経済情勢の変 化	<p>林業労働力の効率的な移動に伴い森林施業の推進、地元地域が必要としている多面的な 機能に大きな役割をはたしている。</p>
---------------	---

今後の課題等	<p>本林道は舗装事業が完了しましたが、通過交通も多く今後も定期的な林道パトロールを 実施し、必要が生じたときには、改良等を行う必要があります。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び地域が必要としている多面的な機能を実現するため、 本林道については、林道舗装事業による整備が必要不可欠です。 ・効率性 費用対効果分析の結果が4.23と効率性が認められます。今後の維持管理にあたって も、必要な改良等を行うことにより効率的に実施していくこととしています。 ・有効性 森林整備等への活用や地元地域が必要としている多面的な機能を発揮するため、車輛 の通行により安全で自然環境の保全が図られ、有効と認められます。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森3-23

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	隠家線	事業実施主体	神林村
関係市町村	神林村	管理主体	神林村
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は神林村役場より東部にあり、平成6年に開設して以来、間伐や保育等の森林整備の他、地域住民の山菜等の収穫や生活道路としても活用されている地域の重要な林道である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食や平均縦断勾配が6.9%と全体的に勾配が強いために路面洗掘が多くそれに伴う補修費等の維持管理費の節減のため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,330m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 71ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 102,427千円 (総便益の内訳：一般交通便益33,644千円、森林の総合利用便益27,429千円 災害等軽減便益2,630千円、維持管理費縮減便益2,626千円 その他の便益36,098千円)</p> <p>総費用(C) 56,320千円 分析結果 1.82 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等による流失する採石等を補充する必要が無くなり、維持管理費が年間約4.1万円縮減された。</p> <p>舗装による平坦性・滑り止め効果の向上により通行の安全性が確保され、生活道路としての利用が増大した。</p> <p>山菜採り、散歩、森林浴に訪れる利用者が増え山林と接する機会が増えた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は神林村により整備され、その後も同村の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業に対する意欲が向上した。</p> <p>また、降雨による側溝への採石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による森林地への被害や側溝の詰まりがなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>1級村道と国道290号を結ぶ連絡線形であり、搬出、造林、保育等の施業道路としてだけでなく、村道の通行止めの際の迂回道路として利用されるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、間伐や枝打作業が遅れている林分や、利用伐期齢に達した林分が存在し、今後とも積極的な活用の推進が必要である。また、ゴミの投棄防止対策を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への採石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による被害防止、側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤時の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 24

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	西ノ沢線	事業実施主体	津川町
関係市町村	津川町	管理主体	津川町
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>事業の概要 本林道の概要 西ノ沢線は津川町雲和田集落と森林基幹道西山日光寺線を結び、開設以来、森林施業や地域住民の山菜等の収穫に活用されている地域の重要な林道である。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行や降雨による路面の浸食が進み、通行車両の安全を確保や補修費等の維持管理費を抑える必要があったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 471m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 212ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 33,206千円 (総便益の内訳：一般交通便益5,561千円、災害等軽減便益24,936千円 その他の便益2,709千円)</p> <p>総費用 (C) 17,231千円 分析結果 1.93 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流出する砕石等を補充する必要が無くなり、維持管理が年間8万円縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により効率的な森林整備が出来た。 舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により、通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>津川町林道管理規定に基づき管理されており、定期的な草刈り・側溝清掃を実施している。また、必要に応じて補修を行っており維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業に対する意欲が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林技術員の安全で快適な移動や森林综合利用の促進等、地域の林業や森林への理解が深まった。 また、舗装を行ったことにより道路状況が改善されたため、地域住民の利用が向上し、これまで山に興味のなかった人々へも関心を抱かせることができた。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取り組みや林業経営意欲は少しずつ改善されているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存在し今後も積極的な活用が望まれる。 また、林道沿線の不法投棄に対するPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への砕石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による側溝の維持管理費の軽減や林道通行の安全・利便性の向上が図られたことから、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、速効性が認められる。今後の維持管理引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、春先の除雪による特用林産物の収穫量の増加などから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 25

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	青島杉ノ入線	事業実施主体	魚沼市（旧小出町）
関係市町村	魚沼市（旧小出町）	管理主体	魚沼市（旧小出町）
事業実施期間	H6～H10（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は昭和63年から平成4年にかけて開設された、隣町の旧堀之内町へ通じる重要な林道である。当路線の利用区域内には公社造林地19haがあり、下草刈り、枝打ちなどの森林整備が当林道を利用して行われている。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 135,878千円 （総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益733千円、一般交通便益105,931千円 災害等軽減便益3,033千円、維持管理費縮減便益8,551千円 その他の便益17,630千円）</p> <p>総費用（C） 93,920千円 分析結果 1.45 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面洗掘等に対する維持管理費について、年間約50万円の縮減が図られた。 舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。 舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により、通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は旧小出町により整備され、その後も同町の林道維持管理規則に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による側溝への碎石の流れ込みがなくなり、敷き砂利の飛散による側溝の詰まりがなくなった。 また、降雨後の車両通行時の泥はねがなくなり、降雨時に他の林道等へ迂回する必要もなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道がアスファルト舗装で整備されたことにより、誰もが気軽に入山出来る状況となったことから、利用が増え、薄れかけていた町民の山、林業への関心を継ぎとめることとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>林道が整備されたことにより、散策者や山菜採りなどの利用者は増加したが、森林整備の取り組みは農林公社施工分だけで、一般林業家においてはほとんど行われていない状況である。木材価格が長期に渡り低迷している現状においては、なかなか厳しい面があるが、今後はより一層のPRに努め、完成した林道の有効活用を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の側溝への碎石の流れ込みや、敷き砂利の飛散等による側溝の維持管理費の軽減、林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理が大幅に削減されたこと他、地域住民等の利用状況から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-26

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	ヤゴ平線	事業実施主体	南魚沼市（旧大和町）
関係市町村	南魚沼市（旧大和町）	管理主体	南魚沼市（旧大和町）
事業実施期間	H3～H10（8年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線は旧大和町と旧堀之内町との間に位置し、平成2年に開通後、森林整備に活用されているばかりでなく、辻又地区と浦佐地区を結ぶ地域の重要な道路である。事業実施前は車両通行や降雨後の路面侵食により通行上の危険が生じた区間があったことから、林業用をはじめ、一般車両の安全で円滑な通行を確保するため当事業を実施したものである。</p> <p>施工延長 5,353m、車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 347ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 274,044千円 （総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益2,985千円、一般交通便益242,201千円 維持管理費縮減便益28,858千円）</p> <p>総費用（C） 194,925千円 分析結果 1.41 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する採石等を補充する必要が無くなり、維持管理費が縮減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、一般交通の利用も大幅に増加した。さらに、県外からも多数の参加者が集う「山岳マラソン」のコースも兼ねており、当町の地域活性化にも効果を発揮している。（H16参加者：約1,700人）</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は旧大和町により整備され、その後の維持管理も同町の林道維持管理規程に基づき適切に実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面舗装により森林施業対象地への到達時間が短縮され、安全性も向上したことにより森林整備の促進に効果が大きい。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>利用区域内の森林整備の促進や林業生産の増大に多大な効果を発揮させるとともに、休日を中心と越後三山の遠望を楽しむ一般通行者も増加している。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用の推進が必要である。また、廃棄物の不法投棄防止対策を行う必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行うためには、舗装事業により森林整備の促進・一般車両の利用増加及び、維持管理費の縮減にも重要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果からも効率性が認められており、今後の維持管理も引き続き効果的に実施していく事としている。 ・有効性 森林整備等の利便性を発揮し、さらに、一般車両等通行時の安全確保の改善に有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 27

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	重倉線	事業実施主体	新井市
関係市町村	新井市	管理主体	新井市
事業実施期間	S53～H10(21年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>重倉線は、昭和53年から平成10年にかけて舗装された車道幅員3.0m、延長14,163mの林道である。</p> <p>当路線の利用区域には、公社造林地61.9ha、公団造林地66.5haの人工林があり、間伐や保育等の森林整備が行われている。</p> <p>春は山菜取り、秋はキノコ狩り等、季節を通じて様々な森林レクリエーションに活用されている。</p> <p>しかし、路面の侵食などの老朽化が著しく、車輛の安全な通行の確保を図る必要があったこと、維持管理費を低減させる必要があったことから舗装を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点に於ける費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 838,561千円 (総便益の内訳：一般交通便益351,958千円、災害等軽減便益183,214千円 維持管理費縮減便益63,925千円、その他の便益239,464千円)</p> <p>総費用 (C) 478,927千円 分析結果 1.75 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装が完了したことにより、降雨等により流出する砕石等を補充する必要がなくなり維持管理費が軽減された。</p> <p>舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。</p> <p>舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により 通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は新井市により整備され、その後の維持管理も同市の林道維持管理規定に基づき適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨等による敷砂利の流出が無くなりまた側溝がつまり雨水が流れ込むなど、農地・農作物への被害が減少した。</p> <p>また、上越市の南葉高原キャンプ場へのアクセス道路として利用する人々が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の作業効率が向上し、今後の木材の経済的な運搬も可能となる。</p> <p>また、山菜取りや観光利用者が増加した。</p> <p>このように、林業振興のみならず地域産業の振興にも大きな効果があった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲は、木材価格の長期的な低迷のため低下しているのが現状である。</p> <p>そこで、適正な森林整備を図るため、森林所有者への啓発に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、舗装完了により、車両通行量の増加に伴う林道沿線に空き缶や電化製品等のゴミの不法投棄が増加している。</p> <p>今後はこれらの監視や投棄防止の看板設置等のPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減、通行車両の安全性の確保、維持管理費の低減から必要性が認められる ・効率性 現時点において費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 今後の維持管理にあたって必要な改良を随時実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用や地域住民等の利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-28

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	光ヶ原黒倉線	事業実施主体	上越市（旧板倉町）
関係市町村	上越市（旧板倉町）	管理主体	上越市（旧板倉町）
事業実施期間	S63～H3、H9～H10（7年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>事業の概要 光ヶ原黒倉線は、昭和56年から昭和60年にかけて開設され、国有林及び民有林の森林施業道路として利用されており、東山寺、筒方地区の公社造林地保育作業の作業効率を高めている。近年光ヶ原高原の施設の整備が進み山寺薬師・人柱供養堂と光ヶ原を結ぶ観光道路として利用が増大している。</p> <p>事業の目的 交通量の増加により牧場内の騒音・砂埃がひどく、放牧牛、牧草に被害を及ぼしている。又路面の損傷も激しく維持管理費が高み、交通事故の発生も心配される。これらを解消し、さらに県道上越飯山線の迂回路としての利用に資するため、舗装を実施したものである。 施工延長 3,982m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 236ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点に於ける費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 227,397千円 （総便益の内訳：一般交通便益46,983千円、森林の総合利用便益117,614千円 維持管理費縮減便益10,667千円、その他の便益52,133千円） 総費用（C） 151,800千円 分析結果 1.50 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装が完了したことにより、降雨等により流出する碎石等を補充する必要がなくなり維持管理費が年39万円軽減された。又騒音や砂埃が軽減された。 舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。 舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により 通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は旧中頸城郡板倉町により整備され、その後も同町の林道維持管理規則に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨等による敷砂利の流出が無くなり、また側溝がつまり雨水が流れ込むなど牧場・牧草等への被害が減少した。 また、県道上越飯山線の迂回路として利用する人々が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の作業効率が向上し、今後の木材の経済的な運搬も可能となる。 また、観光施設（光ヶ原高原）へのアクセスが容易となり、利用者が増加した。 更に当路線沿線の牧草地の作業効率も上がった。 このように、林業振興のみならず地域産業の振興にも大きな効果があった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取り組みや、林業経営意欲は少しずつ改善されているが、木材価格の低迷等により未だ十分ではなく必要な間伐等が行われていない林分も存在し今後とも積極的な活用や啓発に取り組む必要がある。 また、舗装完了に伴ない、観光施設（光ヶ原高原）へのアクセスが容易になったこともあり、林道沿線に空き缶や電化製品等のゴミの不法投棄が増加している。 今後はこれらの監視や投棄防止の看板設置等の対策を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減、通行車両の安全性の確保、維持管理費の低減から必要性が認められる ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上に効果が見込まれることから効率性が認められる。今後の維持管理にあたって必要な改良を随時実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用や地域住民等の利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-29

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	室野福島線	事業実施主体	松代町
関係市町村	松代町	管理主体	松代町
事業実施期間	S63～H10(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、林道室野城山線が林道福島線を取り込んだ路線であり、開設には昭和22年から平成2年の45年を費やしている。 森林施業に重要な役割を有する一方で、利用区域森林は町簡易水道の水源である一級河川城川の源流となっており、当路線による森林整備や森林管理により森林の有する水源かん養機能を維持・増進している。また、当林道を利用して、城川ダム公園、室野城址、丸山森林公園のアクセスや、山菜の収穫等、四季を通じて多くの人に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 降雨や車輛の通行による路面の侵食やそれに伴う維持管理費が増額傾向にあり、通行車輛の安全確保と維持管理費の縮減を図るため舗装を実施したものである。</p> <p>施行延長 9,265m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 459ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 564,418千円 (総便益の内訳：一般交通便益154,977千円、森林の総合利用便益110,839千円 災害等軽減便益32,017千円、維持管理費縮減便益9,115千円 その他の便益257,470千円) 総費用(C) 346,055千円 分析結果 1.63 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨等の路面洗掘等による維持管理費について、年間約33万円の縮減が図られた。 舗装により利便性・快適性が向上され、効率的な森林整備が推進できた。 舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により、車輛通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東頸城郡松代町により整備され、その後も同町の林道管理規程に基づき管理されており、維持管理状況は、概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨等による敷砂利や土砂の流失が無くなり、側溝も機能を十分に果たし農地、農作物への土砂流入の被害が減少した。 また、利便性・快適性の向上により森林所有者の森林施業意欲の向上、水道水源の安全確保の巡回、レクリエーションの活用など利用する人々が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の作業効率が向上し、今後、木材の経済的な運搬が可能となった。また、観光施設や路線沿いの景観も良いことからアクセスが安全で容易となり、利用者が増加した。 さらに、本路線沿いの農地の労働生産性も向上し、林業振興のみならず地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林の有する多面的機能の維持と充実を図るため、森林整備は継続して実施されているが、不在地主が多いことや森林所有者の林業経営意欲が、木材価格の長期的な低迷のため低下しているなど森林所有者への啓発に積極的に取り組む必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の路面の侵食や農地への土砂流入防止、通行車輛の安全性の確保、維持管理費の低減から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が、削減されたほか森林整備事業への活用や地域住民の利用状況が、安全に行なわれていることから見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-30

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	長沢線	事業実施主体	佐渡市（旧赤泊村）
関係市町村	佐渡市（旧赤泊村）	管理主体	佐渡市（旧赤泊村）
事業実施期間	H6～H10（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は佐渡市南部にあり、平成9年に開設が完了して以来、間伐や保育等の森林整備や地域住民の山菜等の収穫に利活用されている地域の重要な林道である。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,603m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 57ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 107,750千円 （総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益827千円、一般交通便益60,914千円 森林の総合利用便益39,695千円、維持管理費縮減便益1,025千円 その他の便益5,289千円）</p> <p>総費用（C） 61,298千円 分析結果 1.76 （本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨等により流失する採石等を補充する必要が無くなり、維持管理費が年間約66万円縮減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、近辺レジャー施設への近道として利用が増大した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐渡市（旧赤泊村）により整備され、その後も同市の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への採石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による森林地への被害や側溝の詰まりがなくなった。 また、降雨後の車輛通行時の泥はねがなくなり、降雨時に他の林道等へ迂回する必要もなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>集落間をつなぐ生活道路として地域の人々に利用されるようになったほか、近隣レジャー施設への近道としても利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用が必要である。また、一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止対策を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への採石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤時の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-31

事業名	林道舗装事業	都道府県	富山県
地区名	杉谷線	事業実施主体	黒部市
関係市町村	黒部市	管理主体	黒部市
事業実施期間	H3 ~ H10 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 杉谷線は、笠破集落の県道福平石田線を起点として、黒部市三ヶ山地内の森林基幹道別又嘉例沢線へと連絡する森林管理道で、昭和63年に開設が完成した延長4,418m、車道幅員4.0mの林道である。本路線は、利用区域内森林面積159haの41%を占めるスギ人工林の除伐や、雪起、下刈等の森林施業のほか、接続する別又嘉例沢線経由で向かうことのできる嘉例沢森林公園、鉾ヶ岳への入山経路としても利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブ区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凸凹が形成されやすく、この補修に多額の経費を要していた。また、当時も市行造林地における雪起、下刈、除伐等の森林施業が行われていたうえ、今後はさらに間伐等林産物の運搬が必要な施業が増えると予測されたことから、より安全で円滑な通行確保が急務となっていた。</p> <p>このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間、及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,418m 車道幅員 3.0m 利用区域内面積 159ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 194,235千円 (総便益の内訳：木材生産便益10,000千円、森林整備経費縮減等便益18,636千円、森林の総合利用便益2,934千円、災害等軽減便益145,661千円、維持管理費縮減便益1,520千円、その他の便益15,484千円)</p> <p>総費用(C) 176,335千円 費用対効果1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年17万円必要であったのに対し年7万円となった。</p> <p>路面が平滑となり、森林施業用機材の輸送が円滑に行われるようになったことから、雪起、下刈、除伐等作業の効率的実施が可能となった。</p> <p>路面が平滑となり、走行性が向上したことにより、接続する別又嘉例沢線経由での嘉例沢森林公園や鉾ヶ岳への入山者が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、黒部市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。現在は市が主体となって草刈や側溝掃除等が実施されているが、今後地元で組合が組織され維持管理を行う計画がある。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになったことから、森林施業従事者の労働環境の改善が図られた。また、造林・保育等の森林施業が円滑に実施されるようになったことから、森林所有者の森林施業に対する意欲増進にも寄与している。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、接続する別又嘉例沢線を経由して、嘉例沢森林公園及び鉾ヶ岳へ入山する一般者利用が増加しており、都市住民の森林に対する理解醸成に寄与している。</p>		
今後の課題等	<p>嘉例沢森林公園への入込等一般利用者が増加していることから、より安全な通行の確保が必要である。また、草刈、側溝清掃等については地域住民が参加できる環境を整えるとともに、よりいっそうの森林施業に対する意欲増進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、嘉例沢森林公園の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-32

事業名	林道舗装事業	都道府県	富山県
地区名	月野谷上野線	事業実施主体	高岡市
関係市町村	高岡市	管理主体	高岡市
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、高岡市の月野谷地区と頭川地区を結ぶ連絡林道として、昭和59年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、高岡市不燃物処理場や三千坊山を結ぶ路線としても活用されてきた。 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の崇高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,590m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積86ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 107,146千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,374千円、森林整備経費縮減等便益46,072千円、一般交通便益3,817千円、森林の総合利用便益43,613千円、維持管理費縮減便益1,537千円、その他の便益10,733千円) 総費用(C) 99,914千円 分析結果 1.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装されたことにより、路面整地や碎石の敷き均しなどの回数が少なくなるなど、維持管理費が約40%軽減された。 舗装されたことにより、森林へのアクセス性の向上や林産物等の市場への運搬時間の短縮化が図られた。 高性能機械の搬入が容易になり、林道沿線の森林施業が効率的に実施できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、高岡市が林道管理規程に基づいて管理するとともに、地元も年に数回の草刈等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。 また、降雨による路肩崩壊や側溝への土砂等の流入がなくなり、敷き砂利等の流出による路面の侵食被害がなくなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加した。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する意欲は高まっているが、木材価格の低迷により、まだ充分とはいえず、利用区域内には必要な間伐等が行われていない森林もあることから、より一層の施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 今後とも維持管理費の大幅削減、高性能機械の使用による森林施業の効率化、森林欲等の場所への移動時間の短縮等が見込まれることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-33

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	佐比野線	事業実施主体	輪島市
関係市町村	輪島市・門前町	管理主体	輪島市・門前町
事業実施期間	H8年～H10年(3年間)	完了後経過年数	5ヶ年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 佐比野線は、輪島市堀町から鳳珠郡門前町を連絡する線形で昭和58年の開設が完成した延長18,482m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,138haの44%を占めるスギ、アテ人工林の森林施業に利用されているとともに、市道及び県道を連絡する幹線林道であることから地域住民の通行にも利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急カーブ、急勾配区間が多く、資料の通行による轍が発生し、雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすい、このため間伐材を搬出する大型車両が通行に支障をきたしている。 このため、利用車両の通行の安全確保と林道利便性の向上を図るために舗装を実施した。 施工延長：2,180m 車道幅員：4.0m 利用区域内森林面積：1,138ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりとなった。</p> <p>総便益(B)133,549千円 (便益の内訳：木材生産便益 5,969千円 森林整備経費縮減等便益 644千円 一般交通便益 38,166千円 森林の総合利用便益 28,826千円 災害等軽減便益 52,203千円 維持管理費縮減便益 7,741千円) 総費用(C)107,828千円 分析結果 1.24</p> <p>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年72万円必要であったのに対し年18万円となった。</p> <p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まりきめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、輪島市が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理も良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者や森林施業従事者の労働環境の改善が図られることにより、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地及び田畑への砂利等の流入がなくなり、周辺環境への保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性、利便性の向上により、地域社会での必要性が再確認され、林道への理解が得られている。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>引き続き林道としてはもちろん、国土保全施設として維持管理を図る必要がある。 また、林道への入り込みが増加した結果、心ない利用者による不法投棄等が増加してきており看板の設置等、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。他の林道と連絡し森林施業は勿論であるが集落間のアクセス道としても効率的である。 ・有効性 今後とも維持管理費の大幅削減、高性能機械の使用による森林施業の効率化、森林欲等の場所への移動時間の短縮等が見込まれることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-34

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	小鮎山2号線	事業実施主体	石川県
関係市町村	珠洲市	管理主体	石川県
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小鮎山2号線は、珠洲市大谷町地区内の連絡する線形で、昭和61年に開設が完了した延長2,607m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積50haの94%を占めるスギ人工林の下刈、除伐、間伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急カーブ、急勾配区間が多く、車両の通行による轍が発生し、雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすい、このため、間伐材を搬出する大型車両が通行に支障をきたしているほか、路肩崩壊等の災害が発生している。 このため、舗装により通行車両の利用性向上を図るとともに、路盤修繕における維持管理費の削減及び災害抑制を合わせて図る。</p> <p>施工延長：2,607m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：50ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 128,575千円 (便益の内訳：木材生産便益 1,244千円 森林整備経費縮減等便益 147千円 森林の総合利用便益 651千円 災害等軽減便益 63,359千円 維持管理費縮減便益 63,174)</p> <p>総費用(C) 116,575千円 分析結果 1.10 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年69万円必要であったのに対し年11万円となった。</p> <p>走行の快適性が確保されることにより、森林整備等への活用はもとより、地域住民や一般利用者の入り込みも増加し、森林に対する理解が高まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、石川県が定めた県営林管理要領に基づき、1~2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善され、森林所有者の森林施業に対する関心が高まり経営意欲も高じてきた。 また、路面浸食の防止が図られたことから、沿線林地等への砂利の流出が無くなり、自然環境の保全も図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性、利便性の向上により、地域社会での必要性が再確認され、林道への理解が得られている。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>引き続き林道としてはもちろん、国土保全施設として維持管理を図る必要がある。 走行性等の向上による林道への入り込みの増加に伴い、事故等による危険性も増加していることから注意看板の設置等、良好な通行条件を常に維持する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営の促進には、舗装による林道機能向上の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められている。また、また、今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 今後とも維持管理費の大幅削減、高性能機械の使用による森林施業の効率化、森林欲等の場所への移動時間の短縮等が見込まれることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-35

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	小石越渡線	事業実施主体	石川県
関係市町村	穴水町・門前町	管理主体	石川県
事業実施期間	H3 ~ H10 (8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小石越渡線は、穴水町越渡から門前町小石を結ぶ連絡線形で、昭和63年に開設が完成した延長5,391m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積235haの68%を占めるスギ人工林の下刈や間伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急カーブ・急勾配区間が多く、路面洗掘により林道利用車両が通行に支障をきたしているほか、路肩崩壊等の災害が発生している。 このため、利用車両の通行の安全確保と林道の利用性の向上を図るために舗装を実施した。</p> <p>施工延長：5,382m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：235ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 289,569千円 (便益の内訳：木材生産便益 1,774千円 森林整備経費縮減等便益 684千円 森林の総合利用便益 1,086千円 災害等軽減便益 241,927千円 維持管理費縮減便益 44,098千円)</p> <p>総費用(C) 222,382千円 分析結果 1.30 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年72万円必要であったのに対し年22万円となった。</p> <p>走行の快適性が確保されることにより、森林整備等への活用はもとより、地域住民や一般利用者の入り込みも増加し、森林に対する理解が高まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、石川県が定めた県営林管理要領に基づき、1~2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善され、森林所有者の森林施業に対する関心が高まり経営意欲も高じてきた。 また、路面浸食の防止が図られたことから、沿線林地等への砂利の流出が無くなり、自然環境の保全も図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性、利便性の向上により、地域社会での必要性が再確認され、林道への理解が得られている。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>引き続き林道としてはもちろん、国土保全施設として維持管理を図る必要がある。 走行性等の向上による林道への入り込みの増加に伴い、事故等による危険性も増加していることから注意看板の設置等、良好な通行条件を常に維持する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営の促進には、舗装による林道機能向上の必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められている。また、今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 今後とも維持管理費の大幅削減、高性能機械の使用による森林施業の効率化、森林欲等の場所への移動時間の短縮等が見込まれることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-36

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	曾谷線	事業実施主体	白山市(旧鶴来町)
関係市町村	白山市(旧鶴来町)	管理主体	白山市(旧鶴来町)
事業実施期間	H7 ~ H10 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>路線の概要 曾谷線は、旧鶴来町曾谷地区と金沢市四十万・倉ヶ岳地区をつなぐ連絡線形で昭和44年度に開設が完了した延長2,156m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積128haの%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業に利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、旧鶴来町曾谷地内の林道の機能向上を図り、林業従事者の就業環境の改善及び作業現場までの時間短縮、通行の安全、砂塵被害防止等を目的とする。</p> <p>林道舗装事業 延長 2,156m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 128ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 147,330千円 (総便益の内訳：木材生産便益 1,823千円、森林整備経費縮減等便益 84千円、森林の総合利用便益 31,998千円、災害等軽減便益 46,006千円、維持管理費縮減便益 67,419千円)</p> <p>総費用(C) 116,199千円 分析結果 1.27 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年90万円必要であったのに対し年4万円となった。</p> <p>舗装による利便性の確保などにより効率的な森林整備が推進できた。</p> <p>舗装による路面の平坦性の確保や滑り止め効果による走行性の向上により、通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧鶴来町が林道管理条例に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。豪雨など気象条件に応じて、施設のパトロールを行っている。 また、毎年路肩の除草や側溝清掃等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や経営意欲が高まってきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。 また、林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の適正な管理や効率的な林業経営の推進を図るためには、林道網の整備が不可欠であり、通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-37

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	立場山道線	事業実施主体	原村
関係市町村	原村・富士見町	管理主体	原村
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 立場山道線は、原村中新田地区の村道8058号線から原村に隣接する富士見町立沢地区の町道111号線を接続しており、全延長1,527m、全幅員4.0mの林道である。 当事業の内容は平成8年度に着手し平成10年度に完成した延長1,383mの舗装工事である。</p> <p>利用区域内森林面積78haの53%を占める針葉樹の間伐等の森林施業、地域住民の生活道路として利用されている。</p> <p>舗装する意義・目的 本林道は、砂利道のうえ、勾配約5%の区間が多く、車輛の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修を行っている。また、近年、利用地区内の人家が増加傾向にあることに伴い生活道路としての利用が増加しており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 施行延長1,383m 車道幅員3.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 82,965千円 (総便益の内訳：木材生産便益17,369千円、森林整備経費縮減等便益58,988千円、一般交通便益 96千円、災害等軽減便益 1,236千円 維持管理費縮減便益 603千円、その他の便益 4,673千円) 総費用(C) 82,956千円 分析結果 1.00</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費用は、整備前が年間約6万円であったのに対し整備後は年間約1万円となった。 路面が平滑となり、森林整備を実施する際の施業者及び施業用機械の輸送が効率的に実施されるようになった。 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、地域住民の生活道路としての利用が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、原村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。利用区域内の中新田区有林の下草刈りを実施する際、本林道もあわせて側溝掃除等が実施されており、また、原村森林浴マラソンが7月に実施され、本林道が一部コースとなっており、大会関係者による整備も行われているので、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林に対する意識に変化がみられるようになり、所有者が森林整備に取り組む姿勢が向上してきている。林道整備による環境整備が図られたことにより、利用区域内の人家等が増加するなど、森林の有する多面的な機能も発揮されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>多面的機能を有する森林の適正な整備や保全を図るため、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上し、林業関係者、地域住民による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本林道の利用者は、増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。また、心ない利用者によるゴミの不法投棄が増加傾向にあり、環境整備に努めるとともに、林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところでありまた、また、林道の維持管理を通じて地域住民の交流機会の創出にも貢献しているため、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-38

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	宮沢線	事業実施主体	駒ヶ根市
関係市町村	駒ヶ根市	管理主体	駒ヶ根市
事業実施期間	H8～H10（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 宮沢線は、駒ヶ根市東伊那地区の市道宮沢線を起点とし、終点の大曾倉地区市道2-15号線へ接続する、延長4,631m・車道幅員4.0mの森林管理道である。 利用区域内森林面積136haの52%を占めるアカマツ林と10%を占めるヒノキ人工林の除伐、間伐等の森林整備を主な目的として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、車両の通行に伴う轍の発達と台風等、多量の降雨による路面洗掘により通行に支障をきたし、その補修に毎年多額の経費を要していた。また、終点付近の大曾倉地区住民は、駒ヶ根市、伊那市への通勤道路としての利用もしていた。 このため、路面侵食を受けやすい区間や急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行を図ったものである。</p> <p>施行延長 1,863m 幅員 4.0m 利用区域内森林面積 136ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 102,088千円 （総便益の内訳）森林整備経費縮減等便益35,548千円、一般交通便益24,654千円、災害等軽減便益37,846千円、維持管理費縮減便益4,040千円） 総費用（C） 61,795千円 分析結果 1.65 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨による路面侵食がなくなったことにより、維持管理経費の軽減がはかられ、整備前が年間約300万円であったのに対し、年間約200万円となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、駒ヶ根市が定めた林道管理規則に基づき管理されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への土砂等の流入がなくなり自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装による走行性が向上したことにより、林業従事者の利用をはじめ地域内外の利用者が増加し、林道周辺の地域農林産物販売所では売り上げが増加しており、地域振興の一助となっている。</p>		
今後の課題等	<p>林業従事者や地域住民の通勤道路等として利用者が増加傾向にあり、より安全な林道通行の確保とゴミの不法投棄等の取締りなど環境保全活動を含めた維持管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する必要性が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の軽減が図られるとともに、森林整備の推進状況、地域内外住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-39

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	西峠線	事業実施主体	阿南町
関係市町村	阿南町	管理主体	阿南町
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5カ年
事業の概要・目的	<p>阿南町は、県の南部に位置し恵那山から南に走る稜線と天龍川に挟まれた山麓に開けた地域で、町の南端は愛知県に接している。 本林道の利用区域内の森林面積は82ha、そのうち69haはスギを主体とする人工林で占められている。林齢の構成は 齢級から 級が大半を占めており継続的な保育を要する林分が多い。 本線林道沿線の施行の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図るため、舗装整備したものである。</p> <p>舗装延長 1,826m 車道幅員 2.0m 利用区域内森林 82ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 114,550千円 (総便益の内訳) 森林整備経費縮減等便益3,198千円, 災害等軽減便益111,352千円) 総費用(C) 49,588千円 費用対効果 2.31</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨による路面侵食がなくなったことにより、維持管理経費の軽減がはかられ、整備前が年間約9万円であったのに対し、年間約4万円となった。</p> <p>舗装整備により林道起点から施業地に近い終点付近まで約30分の時間短縮が図られ、山林への作業車両の進入がスムーズに行われるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、阿南町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈りや側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林への移動時間が短縮されることで、整備の遅れていた施業が進んでいる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの軽減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としてきたいがより一層高まっている。 地域住民の森林へのアクセスが容易になったことで山菜採取などの利用が増加しており森林に対する理解が広まっている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により林業経営意欲が停滞しているが、今後は環境保全・治水の観点から間伐の必要性を地域住民等に理解してもらい、適正な森林施業計画に基づいた整備をする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した、費用以上の効果が見込まれる。また必要最小限の事業のなかでコスト縮減に取り組むなど効率性が高い。 ・有効性 森林整備の状況、地域住民の維持管理作業などの利用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-40

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	鳥倉線	事業実施主体	大鹿村
関係市町村	大鹿村	管理主体	大鹿村
事業実施期間	S47 ~ H10 (27年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 鳥倉線は大鹿村鹿塩大島地区を起点とし、鳥倉山(標高2,023m)の南斜面を通過し、南アルプス三伏峠下部の同村大河原釜沢口まで通じる、延長20,985m、車道幅員3.0mの森林基幹道である。昭和38年度から、平成11年度まで36年の歳月をかけて、国庫・県単・自力で開設を行った。利用区域面積は1,783haで、民有林が1,662haありその内50%強の848haを人工林が占め、人工林の内カラマツが60%を占めている。利用区域内には59戸の人家があり通勤などの生活道路として利用され、また除間伐等の森林施業者の通行、沿線にあるキャンプ場利用者塩見岳への入山経路等となっているため不特定多数の利用が多い。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、急勾配・急カーブの砂利道で車両通過による轍掘れや、降雨による路面洗掘により、深い凹凸が生じ通行に支障を来すため、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材などの林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、林道を利用する登山者等一般者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため急勾配・急カーブ箇所の浸食を受けやすい箇所について舗装事業を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施行延長 20,543m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,783ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,256,498千円 (総便益の内訳) 木材生産便益4,604千円、森林整備経費縮減等便益25,299千円、一般交通便益25,144千円、災害等軽減便益1,195,239千円、維持管理費縮減便益6,212千円)</p> <p>総費用(C) 771,893千円 分析結果 1.63 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、舗装前は年間約220万円の維持管理費が、舗装後は年間約110万円となった。</p> <p>路面浸食が無くなったことにより、森林整備等に関する車両の通行が効率的・安全に行えるようになり、通行経費が25,114千円縮減となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大鹿村が定めた「大鹿村道路新設改良および維持管理に関する規程」に基づき管理されている。村により草刈り・側溝清掃等の維持管理が随時行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運搬が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、保育等の森林施業実施に対する意欲が増進している。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことによる災害の減少や、沿線の林地への土砂等の流入が無くなり自然環境の保全が図られている。また周辺の宅地・田畑への土砂流入なども無くなり、生活環境の保全も図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬にかかる安全性が向上し、林道の必要性・利便性への理解が得られつつある。走行性の向上にともない、林道付近に所在する「夕立神パノラマ公園」「鳥ヶ池オートキャンプ場」や、塩見・山伏登山ルートへの入山者が増加し、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>赤石岳登山ルート利用者などの一般者の通行が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保するための整備が求められるところであり、必要性が認められている。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費・通行経費・災害復旧経費の縮減が図られ、森林施業の推進状況、地域住民維持管理経費の軽減が図られるとともに、森林整備の推進状況、地域内外住民および一般通行者の利用状況から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-41

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	大尾沢線	事業実施主体	朝日村
関係市町村	朝日村	管理主体	朝日村
事業実施期間	H9～10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大尾沢線は大尾沢流域の森林整備のため、昭和44年に開設された。林道沿線に村の水道施設があり、日々の維持管理にも林道が利用されている。本林道を整備する目的・意義 本林道は路面浸食や維持管理費の増高等の状況から、昭和55年に一部舗装し、その後、平成6～7年にも一部舗装を実施した。 今回は、先線の舗装を本事業により実施したものである。</p> <p>施工延長1,289m、車道幅員2.0m、利用区域内森林面積149.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 154,998千円 (総便益の内訳) 森林整備経費縮減等便益130,924千円、災害等軽減便益21,519千円、維持管理費縮減便益2,555千円)</p> <p>総費用(C) 44,207千円 分析結果 3.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨による路面浸食がなくなったことにより、維持管理経費の軽減がはかられ、整備前が年間約20万円であったのに対し、年間約5万円となった。</p> <p>路面が平滑となり走行性が向上したことにより、森林作業者の往来や大尾沢浄水場の管理が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は朝日村が林道管理条例に基づいて実施しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装により走行性が改善され、林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加した。</p>		
今後の課題等	<p>支線となる作業路の開設を進め、利用区域内全域の森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備のみならず、浄水場の管理道など多目的に利用されており、安全な走行を確保する意味でも必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減され、路面の洗掘が無くなり、森林整備の推進状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-42

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	城山線	事業実施主体	豊科町
関係市町村	豊科町	管理主体	豊科町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 城山線は林道長峰線と主要地方道豊科インター堀金線を結ぶ連絡線形で、平成5年に完成した延長3,927m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の26%を占めるアカマツ・カラマツ林の森林整備と、城山や長峰山への登山のアクセス道として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道で路面が降雨による洗掘や、車両の通行による轍が発生し、この補修に毎年多額の経費を要していた。このため、全線の舗装を実施し、安全で円滑な林道の通行の確保を図った。</p> <p>施工延長3,763m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積112.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 308,763千円 (総便益の内訳) 森林整備経費縮減等便益130,564千円、災害等軽減便益176,485千円、維持管理費縮減便益1,714千円)</p> <p>総費用(C) 130,852千円 分析結果 2.36</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>降雨による路面侵食がなくなったことにより、維持管理経費の軽減がはかられ、整備前が年間約30万円であったのに対し、年間約5万円となった。</p> <p>路面が平滑になり走行性が向上したことにより、森林作業者の現地への入り込みが容易となった。</p> <p>城山や長峰山への登山のアクセスが容易となり、登山客が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は豊科町公共物管理条例に基づいて実施しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装されたことにより、路面の洗掘や側溝への土砂の流入が無くなり、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装により走行性が改善され、城山などへのアクセスが容易となり、利用客の拡大に貢献している。</p> <p>また、林道周辺林の間伐の推進に役立っている。</p>		
今後の課題等	<p>支線となる作業路の開設を進め、利用区域内全域の森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備のみならず、城山などへのアクセス道として多面的に活用されており、安全な通行を確保する意味でも必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費が大幅に削減され、路面の洗掘が無くなり、森林整備の推進状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 43

事業名	林道舗装事業	都道府県	岐阜県
地区名	鳥越線	事業実施主体	揖斐川町(旧坂内村)
関係市町村	揖斐川町(旧坂内村)	管理主体	揖斐川町(旧坂内村)
事業実施期間	H7～H10(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 鳥越線は、岐阜県揖斐川町(旧坂内村)から滋賀県浅井町に繋がる連絡林道である。平成5年度に開設が完成し、延長10,289m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,621haの約40%が人工林、60%が天然林で構成されている。本路線は連絡林道であることと県境付近に登山道があることから4月中旬から11月上旬にかけて交通量が多い。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、マサ土地帯を通過している上に急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。</p> <p>また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、開設後両県を繋ぐ連絡林道として利用することが多い事や金糞岳の登山者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,904m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,621ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 107,847千円 (総便益の内訳：木材生産便益25,685千円、維持管理費縮減便益45,003千円、その他の便益18,097千円、森林の総合利用便益11,738千円、森林整備経費縮減等便益7,324千円)</p> <p>総費用(C) 70,169千円 費用対効果 1.54 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年間約440万円必要であったのに対し年間約33万円となった。</p> <p>路面が平滑となり走行性及び安全性が向上し、滋賀県浅井町側への通り抜けや山菜取り、金糞岳への入山者による利用が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、揖斐川町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。業者への委託により定期的な草刈や側溝掃除等が実施されており維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地や河川への土砂などの流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、滋賀県浅井町側への通り抜けや山菜取り、金糞岳への入山者による利用が増加している。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>金糞岳への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための交通安全施設の充実や、森林総合利用施設の整備を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効率が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森 3 - 4 4

事業名	林道舗装事業	都道府県	静岡県
地区名	平野線	事業実施主体	静岡市
関係市町村	静岡市	管理主体	静岡市
事業実施期間	S52～H10（22年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 平野線は、静岡県の中央に位置する静岡市北部に昭和58年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該路線沿線の森林整備に係る林業事業者の労働負担の軽減や、市の維持管理費の低減を図るため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 8,134m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 741ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 388,231千円 （総便益の内訳：一般交通便益 175,329千円、森林の総合利用便益 204,330千円、維持管理費縮減便益 8,572千円） 総費用(C) 333,416千円 分析結果 B/C = 1.16 （本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林施業者等の走行時間の短縮が図られた。</p> <p>林道を利用し容易に森林へアクセスすることが可能となり、山菜等の特用林産物の収穫が増加し、運搬等の危険性も減少した。</p> <p>舗装が完了したことにより、降雨等により流出する碎石等を補充する必要がなくなり維持管理費が約99%軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は静岡市により整備され、その後も同市が定めた要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面が舗装されたことから施業対象地への到達時間が短縮され、交通安全性も向上した結果、森林施業の実施に係る意欲が増し、森林整備が促進された。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地及び田畑への砂利等の流入がなくなり、周辺環境への保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上することにより、森林施業従事者が作業ポイントまで移動する際の疲労度が軽減され、林産物等の運搬に係る安全性も向上した。</p> <p>また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する意欲は高まっているが、木材価格の低迷により、まだ充分とはいえず、利用区域内には必要な間伐等が行われていない森林もあることから、より一層の施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 地域住民による利用活用状況や森林整備のための活用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 45

事業名	林道舗装事業	都道府県	静岡県
地区名	福沢線	事業実施主体	佐久間町
関係市町村	佐久間町	管理主体	佐久間町
事業実施期間	H6～H8, H10(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 福沢線は静岡県の北西部に位置する佐久間町の町道福沢線と、水窪町境を通る林道天竜線をつなぐ連絡線形で、昭和57年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業を実施するため利用されているとともに、地域住民等の生活道路としても寄与している。 本線林道を整備する目的・意義 当該路線沿線の森林整備に係る林業事業者の労働負担の軽減や、これら林業従事者や当路線を生活道路として利用している相月地区住民の一般車両の通行安全確保、町の維持管理費の低減を図るため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 3,430m 車道幅員 3.6～4.0m 利用区域内森林面積521ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 243,362千円 (総便益の内訳：一般交通便益 51,954千円、森林の総合利用便益 191,408千円) 総費用(C) 116,099千円 分析結果 B/C=2.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>森林施業及び当林道を利用する通勤・通学者等の走行時間の短縮が図られた。</p> <p>林道を利用し容易に森林へアクセスすることが可能となり、山菜等の特用林産物の収穫が増加し、運搬等の危険性も減少した。</p> <p>舗装が完了したことにより、降雨等により流出する砕石等を補充する必要がなくなり維持管理費が約98%軽減された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐久間町により整備され、その後も同町の林道維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>路面が舗装されたことから施業対象地への到達時間が短縮され、交通安全性も向上した結果、森林施業の実施に係る意欲が増し、森林整備が促進された。 林道沿線にある相月地区の水道施設への資材運搬管理業務等の作業が容易になった。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地及び田畑への砂利等の流入がなくなり、周辺環境への保全が図られた。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上することにより、森林施業従事者が作業ポイントまで移動する際の疲労度が軽減され、林産物等の運搬に係る安全性も向上した。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加している。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する意欲は高まっているが、木材価格の低迷により、まだ充分とはいえ、利用区域内には必要な間伐等が行われていない森林もあることから、より一層の施業の推進を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車輛等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 地域住民による利用活用状況や森林整備のための活用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3-46

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛知県
地区名	かじあおくわいちこう 梶大桑1号線	事業実施主体	下山村
関係市町村	下山村	管理主体	下山村
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、下山村梶地区の村道下田大畑線から広域農道に接続する線形で、昭和57年に開設が完了した延長3,334m、車道幅員2.6mから3.0mの林道であり、利用区域内森林面積9.4haの90%を占めるスギ・ヒノキの人工林の除伐や間伐等の森林施業がされ、終点到に接続する東加茂郡内を縦断する広域農道へのアクセス林道として広く利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の浸食やそれに伴う補修費等の維持管理の増高等の状況にあったことから舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 1,980m 車道幅員 2.6～3.0m 利用区域内森林面積 9.4ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 140,314千円 (総便益の内訳: 木材生産便益93,852千円、森林整備経費縮減等便益11,998千円 森林の総合利用便益3,762千円 維持管理費縮減便益562千円、その他の便益30,140千円) 総費用 (C) 69,938千円 分析結果 2.01 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面整地や碎石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約60%削減された。 舗装による利便性・快適性が図られたことにより、森林施業が効率的に実施されるようになり、また、林道終点は広域農道に接続し木材をはじめとする林産物の搬出が容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、下山村林道維持管理条例に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また年に4回は、地元住民のボランティアによる側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、降雨等による路面の荒れがなくなり林道管理が容易になった。また施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業実施前に比べ、森林組合等労働力の効率的な移動が可能になった。また、林道沿いで林産物の運搬についても効率が上がり、林業振興に効果がある。 そして、森林への関心が深まる中、森林とふれあう場へのアクセス林道としてなくてはならないものとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備の意欲が薄れており間伐等が遅れている林分も存することから、積極的な森林整備を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林業従事者の労働負担の軽減・通行車両等の走行性の確保・維持管理費の縮減等から必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理が大幅に削減されたほか、森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-47

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛知県
地区名	後山線	事業実施主体	稲武町森林組合
関係市町村	稲武町	管理主体	稲武町森林組合
事業実施期間	H.8 ~ H.10 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 後山線は、県道笹戸・稲武線から町道新富永線に接続する、延長2,930m、車道幅員3.0mの林道である。昭和57年に開設が完了して以来森林所有者の森林整備に利用されてきた。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、深い凹凸が形成されやすくこの補修に毎年多額の経費を要していた。又連絡線形であるため利用台数も多くより安全で円滑な通行を確保する必要があった。舗装を実施することで円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,252m、 車道幅員 3.0m、 利用区域森林面積35ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 72,142千円 (総便益の内訳・木材生産便益3,382千円、森林整備経費縮減等便益63,300千円、森林の総合利用便益2,461千円、維持管理費縮減便益1,040千円、その他の便益1,959千円)</p> <p>総費用 (C) 48,652千円 分析結果 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨の度に行っていた路面整地や砕石の敷き均しが必要なくなり維持管理費が約50%削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性が図られたことにより、森林施業が効率的に実施できることになり木材をはじめとする林産物の搬出が容易になった。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、稲武町森林組合林道管理規定に基づき管理されており、維持管理状況は良好である。また年に2回は、地元住民のボランティア延べ60名による草刈り等が実施されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、降雨による側溝への砕石の流れ込みがなくなり側溝の詰まりがなくなったとともに、沿線の林地への砂利等の流出がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p> <p>また施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>事業実施前に比べ、森林組合等労働力の効率的な移動が可能になった。また林道沿いで林産物の運搬についても効率が上がり、林業振興に効果がある。</p> <p>そして、森林への関心が深まる中森林とのふれあいの仲介としてなくてはならないものとなっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備の意欲が薄れており間伐等が遅れている林分も存することから、積極的な森林整備を促進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が必要とされているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後も間伐等の森林整備を効率的に実施出来るよう推進していくこととしている。 有効性 維持管理が大幅に削減されたほか、森林整備状況から見ても有効な事業である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 4 8

事業名	林道舗装事業	都道府県	三重県
地区名	桑谷線	事業実施主体	熊野市
関係市町村	熊野市	管理主体	熊野市
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 桑谷線は、熊野市五郷町内の市道桑谷1号線から、桑谷川に沿って同河川流域を進み、国有林内の桑谷林道に接続する線形となっている。開設は昭和33年から35年に実施され、延長1,526m、車道幅員3.6mの森林管理道である。 利用区域内森林面積は295haあり、その内9割を占めるスギ・ヒノキ人工林の森林施業のための道路として利用されてきている。 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道で比較的急勾配区間が多く、作業車両の通行による轍の発達と雨水の流下の相乗効果により路面洗掘が著しいため、舗装を実施することにより維持管理の低減と林道の安全で円滑な通行の確保を図った。</p> <p>施工延長 1,370m 車道幅員 3.6m 利用区域内森林面積 295ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点の費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。 総便益(B) 111,862千円 (総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益 86,426千円、森林の総合利用便益 12千円 災害等軽減便益 24,915千円、維持管理費縮減便益 509千円) 総費用(C) 44,635千円 分析結果 2.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道通行の円滑化により、森林施業用車両の移動が容易となったので、森林整備特に間伐が事業完了後16ha行われ、区域内の森林整備が促進した。 舗装されたことにより、路面整地や碎石の敷き均しなどの回数が少なくなるなど、維持管理費が約33%軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、熊野市が定める熊野市林道の維持管理規程に基づき管理されている。又、地域住民により年1回の除草作業等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>施業地へのアクセス環境の向上により、森林施業従事者の労働環境が改善され、保育等の森林施業が促進された。 また、舗装による路面土砂の流出防止により、下流部への砂利等の流出が無くなったため、自然環境の保全が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業における林道通行時の走行性及び安全性が向上したことにより、林道の利便性、必要性についての理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>ゴミの不法投棄が増加しつつあるので、看板の設置等による林道使用時のマナー向上について、周知徹底していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や整備箇所の拡大のためには、林道の安全かつ円滑な通行の確保は重要であり、必要性は認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 事業完了後の森林の整備状況、地域の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 49

事業名	林道舗装事業	都道府県	鳥取県
地区名	やだにせん 箭溪線	事業実施主体	鳥取市（旧福部村）
関係市町村	鳥取市（旧福部村）	管理主体	鳥取市（旧福部村）
事業実施期間	H10（1年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧福部村は、県の東北端に位置し、鳥取市、岩美町、国府町に接している。総面積34.94Kmのうち71%が林野面積で占められている。 本線林道にかかる森林等の状況 本路線の利用区域内森林面積は43.4haである。 本線林道を整備する目的・意義 勾配が急なため、路面が荒れやすくまた、降雨時に路面が洗掘されやすいため通行に支障をきたしているため、全面的に整備を実施したものである。</p> <p>舗装延長 1,395m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 43.4ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 54,168千円 （総便益の内訳：木材生産便益38,566千円、森林整備経費縮減等便益140千円 災害等軽減便益 11,768千円、維持管理費縮減便益 3,694千円） 総費用（C） 53,556千円 分析結果 1.01</p> <p>（本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨のたびに行っていた路面整地や砕石の敷き均しが必要なくなり、整備前約92万円必要であった維持管理費が約年56万円に軽減された。 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業が進んだ。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧福部村の管理に加え、地元箭溪集落の自主的な日常管理の協力を得ており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者等が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲も高まった。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地及び田畑への砂利等の流入がなくなり、周辺環境への保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られた。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により舗装が全線完了し利便性が向上したことにより、利用者が増加しており、より安全な林道交通を確保するため、カーブミラー等、安全施設等維持管理の整備を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 路面洗掘がなくなり路面整地が不要となるなど維持管理経費の軽減や林道通行の利便性が向上したこと等、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理の軽減、森林整備活動への利用、連絡道としての地域住民の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 50

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	高木大森線	事業実施主体	安来市（旧広瀬町）
関係市町村	安来市（旧広瀬町）	管理主体	安来市（旧広瀬町）
事業実施期間	H9～H10（2年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 本路線は、雲南市（旧大東町）刈畑と旧広瀬町上山佐を結ぶ連絡林道として昭和60年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民の生活道として、利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ、急勾配区間が多く、雨水による路面の激しい浸食などにより、安全な通行に支障をきたしていた。このため、侵食を受け易い急勾配、急カーブ区間について舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,942 m 車道幅員 4.0 m 利用区域内森林面積 349 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 124,726 千円 （総便益の内訳 一般交通便益 102,660 千円 維持管理費縮減便益 22,066 千円）</p> <p>総費用（C） 94,434 千円</p> <p>分析結果 1.32 （本事業の採択当時には、事業表評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装されたことにより、安全に通行できるようになったことから旧大東町への連絡が容易となり、生活道及び森林とのふれあいの場として、広く利用されるようになった。</p> <p>利用区域内には造林値があり、林業従事者の就労環境が改善された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>旧広瀬町普通河川道路管理条例、施行規則に基づき管理されている。 また、旧広瀬町及び地元により年1回草刈りを実施しており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり森林所有者の森林整備に対する意欲が伺える。 また、降雨後の車両通行時の泥はねがなくなり、降雨時に迂回するものがなくなった。 側溝がつまることが無くなり、雨水が適正に処理されるようになったことから、沿線林地への土砂・碎石等の流入がなくなり、周辺環境の改善につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力の移動や地域産物の輸送が効率的なり、椎茸栽培等の農林業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の取り組みなど徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分といえず、必要な間伐等が行われていない林分が多くあることから、積極的な活用をPRする必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林施行の推進状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 51

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	深野菅谷線	事業実施主体	雲南市（吉田村）
関係市町村	雲南市（吉田村）	管理主体	雲南市（吉田村）
事業実施期間	H9 ~ H10（2年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>路線概要 深野菅谷線は、旧吉田村深野地区から尾根を越えて旧吉田村中心部へ向かう村道向谷線に連絡する路線であり、利用区域は564ha、このうち8割がアカマツ、スギ、ヒノキ等の針葉樹におおわれている。付近には外に林道をはじめとする路網がなく、作業路網の幹線的役割を果たすほか、集落間を結ぶ生活道路としても使われる。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配が多いため、路面の浸食が激しく度重なる舗面補修を繰り返している。 このため特に浸食の激しい起点側について舗装を実施し、安全な林道通行を確保するとともに、補修費の軽減、災害の未然防止をはかることとした。</p> <p>施工延長 1,226m 車道幅員 3.0m 利用区域森林面積 564ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 148,130千円 （総便益の内訳：災害等軽減便益 143,407千円 維持管理費縮減便益 4,723千円） 総費用（C） 39,678千円 分析結果 3.73 （本事業の採択当時には、事業表評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面補修、側溝清掃等の維持管理費軽減につながった。（整備前 460千円 整備後 50千円） 路面水の浸食等による災害の未然防止につながった。 走行の安全性、快適性が確保された</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧吉田村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。旧吉田村深野地区と旧吉田村中心部をむすぶ路線であるため、草刈を主体とした維持管理が村や地元住民により頻繁に行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>側溝がつまることが無くなり、雨水が適正に処理されるようになったことから、沿線林地への土砂・碎石等の流入がなくなり、周辺環境の改善につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬、作業班の移動の安全性が確保されたことから、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また生活道としての観点からは、走行の快適性により地域の居住環境の改善につながっている。</p>		
今後の課題等	<p>通行の安全性を維持するために、適切な維持管理を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林施業の効率化、省力化のためには路網の充実が不可欠であり、また生活道としても利用されることから、走行の安全性の確保という点で必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の軽減、地域住民の利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 52

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	高水市木線	事業実施主体	邑南町（旧瑞穂町）
関係市町村	邑南町（旧瑞穂町）	管理主体	邑南町（旧瑞穂町）
事業実施期間	S 61 ~ H 10（13年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 高水市木線は、邑南町（旧石見町）高水地区と旧瑞穂町市木地区を結ぶ峰越連絡林道で、平成1年の開設で完成した延長6,637m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内の森林施業及び本町の中心地域と市木地区を結ぶ連絡道として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本路線は、急勾配箇所が多く路面の侵食を受けやすいうえ、広域基幹林道に接続する林道であり、その機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長4,688m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積388ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 483,893千円 （総便益の内訳：一般交通便益4,601千円、災害等軽減便益462,576千円、維持管理費縮減便益16,716千円） 総費用（C）162,129千円 費用対効果 2.98 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面碎石が流出し農地等への流入がなくなり地元所有者の負担軽減になるとともに、林道の維持管理の軽減につながった。</p> <p>路面洗掘による自動車事故等の減少と、森林作業従事者の移動時間の短縮及び、森林生産物の搬出時間の大幅軽減ができた。</p> <p>車両等通行の安全が確保され、森林作業従事者はもとより、地域住民の生活向上に寄与している。</p> <p>開設後速やかに舗装を行ったため路肩崩壊等の被害を受けておらず、災害復旧経費の節減が図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧瑞穂町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回（7月頃）には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、本町の中心地域と市木地区を結ぶ連絡道として利用されている。</p> <p>側溝がつまることが無くなり、雨水が適正に処理されるようになったことから、沿線林地への土砂・碎石等の流入がなくなり、周辺環境の改善につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域の農林畜産業の振興にも大きな役割を果たしている、また、自然観察など観光的な利用もされている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、伐期にきている林分や間伐等が必要な林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>一部林道法面の風化が激しく、落石があることから、法面保全策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図れるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 53

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	古迫麦山線	事業実施主体	柿木村
関係市町村	柿木村	管理主体	柿木村
事業実施期間	H3 ~ H10 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路路線の概要 古迫麦山線は、柿木村白谷地区の村道から国道を結ぶ連絡線形で、平成2年に開設が完成した延長 5,691m、車道幅員 4.0m の林道であり、利用区域内の間伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、事業実行前に間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されたりしたため、急勾配区間等を舗装し安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 5,691m、車道幅員 3.0m、利用区域面積 290ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果はいかのとおりである。</p> <p>総便益 (B) 389,697 千円 (総便益の内訳：災害等縮減便益 210,771 千円、維持管理費縮減便益 178,926 千円)</p> <p>総費用 (C) 207,087 千円 分析結果 1.88 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装完了により、森林へ安全な通行が確保された。 舗装完了により、村道への路盤材の流出防止、及び維持管理費の縮減。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>柿木村林道等維持管理規定に基づき管理しており、良好な管理状況である。また年2回(7月10月頃)に町職員や地元住民による草刈りや側溝清掃などが実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>舗装完了により、走行の快適性が確保されたことから、森林所有者の森林施業への意欲が高まったほか、林業用車両の通行の安全が確保された。また、雨水等による路面浸食が防止されたことから沿線林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成10年に森林組合の合併がなされ、労働力の効率的な稼働、機械化が進み林道の舗装が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>林道について、一般の利用者も増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る等、広くPRする必要がある</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるとこであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 有効性 維持管理費が大幅に軽減されるとともに、森林施業の進捗状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 54

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	有木線	事業実施主体	隠岐の島町（旧西郷町）
関係市町村	隠岐の島町（旧西郷町）	管理主体	隠岐の島町（旧西郷町）
事業実施期間	H9～H10（2年間）	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、旧西郷町有木地内にある、大満寺キャンプ施設の登山道に接続する林道として、昭和42年度に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民が農耕地の管理及び、キャンプ施設管理のため利用されてきている。本線林道を整備する目的・意義 路面の激しい浸食などにより、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理費に多額の経費を要していたところから、林道の機能向上を図り、キャンプ施設の利用者の安全確保や、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装したものである。</p> <p>施工延長 2,360 m、 車道幅員 4.0 m、 利用区域内森林面積 360ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 83,960千円 （総便益の内訳：一般交通便益 54,444千円、森林の総合利用便益 21,777千円 災害等軽減便益 1,677千円、維持管理費縮減便益 6,062千円） 総費用（C） 76,634千円 分析結果 1.10 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>これまで掛かっていた路面整地や碎石の敷き均し等の維持管理費が不要となり、コストが大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上し又、キャンプ施設の利用者も増加した。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、旧西郷町が維持管理規定に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散等による農作物への被害や側溝の詰まりが無くなった。 また、降雨後の車両通行時の泥はねが無くなり、降雨時に迂回する者がなくなった。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。 舗装により林道走行が改善されたため、キャンプ施設の利用者が増加し、地元住民の生活等の効率性が向上した。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所及び車廻し場等の整備が必要である。</p>
--------	---

計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への碎石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害防止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上を図るため、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、運搬等の利便性の向上等から有効性が認められる。
------------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3 55

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	中谷線	事業実施主体	隠岐の島町（旧布施村）
関係市町村	隠岐の島町（旧布施村）	管理主体	隠岐の島町（旧布施村）
事業実施期間	H8～H10（3年間）	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、国道485号から中谷川に沿う線形で、昭和38年に延長2,008m、車道幅員2.5mの林道が完成した。しかし、利用する車両の大型化や増大する交通量に対応するため、平成元年より改築工事が始まり、平成7年に総延長4,080m、車道幅員3.0mの現在の林道が完成した。利用区域内の森林施業はもとより、奥地にある観光地への連絡道として、毎日多くの観光客も利用している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 改築工事が完了したことから、維持管理費の節減、林道機能の向上、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため、既設林道を舗装したものである。</p> <p>舗装延長 2,387m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 283ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 146,425千円 （総便益の内訳：一般交通便益 92,678千円、森林の総合利用便益 27,650千円 災害等軽減便益 6,992千円、維持管理費縮減便益 19,105千円）</p> <p>総費用（C） 86,265千円 分析結果 1.70</p> <p>本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>降雨の度に行う路面整地や砕石の敷き均しの必要が無く、維持管理費が節減された。目的地までのアクセスが容易になり、森林施業の実施率の向上、松くい虫被害木駆除の作業強度が軽減されることによる作業効率の改善が図られた。</p> <p>走行性・快適性の向上により通行車両の大型化も可能となり、終点部にある自然回帰の森への観光客・レジャー客数が増加している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、旧布施村が林道管理規定に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>舗装による利便性・快適性の向上により森林施業の実施率が向上し、森林施業従事者の労働意欲が増進してきた。</p> <p>通行車両の大型化が可能となり、団体客のニーズに対応可能となったことから観光関連事業者の利用意欲が増進してきた。</p> <p>また、雨水等による路面浸食が防止されたことから沿線林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>目的地までのアクセスが容易になり、森林管理に関心が高まり施業実施率の向上や、車両の大型化も可能となり、観光客の入込み数が増加したことによる地元商店や観光施設の利用率向上が図られた。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>本路線の利用者が増加したため、交通安全施設や待避所等の再点検が必要である。森林施業後の間伐材等の利用促進を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業を図り、森林施業従事者の施業意欲向上を増進するため、必要が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林施業実施率の向上や維持管理費の節減、観光客・レジャー客等の入込み数が増加するなど有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森3-56

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	川上2号線	事業実施主体	真庭市(旧川上村)
関係市町村	真庭市(旧川上村)	管理主体	真庭市(旧川上村)
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 川上2号線は、旧川上村本茅部と鳥取県江府町蚊屋を結ぶ全長6.2kmの林道である。利用区域森林面積371haのうち、水源かん養・保健保安林が約8割を占めており、森林の有する公益的機能の高度かつ持続的発揮が求められている地域において平成4年度に開通された。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、大山隠岐国立公園内を通過しており、秋の紅葉シーズンには多くの入込み客があるとともに、集落間を結ぶ生活道としての役割を担っており、急カーブ区間や轍等の凸凹による通行事故が懸念されていたため、舗装による路面の安定による通行の安全確保と林業振興のより一層の充実を図ることを目的としている。</p> <p>施工延長 6,193m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 371ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 243,567千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益223,612千円、災害等軽減便益5,311千円、維持管理費縮減便益14,644千円)</p> <p>総費用(C) 232,340千円 分析結果 1.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の安定が図られ、路面整備等に係る維持管理費が縮減された。</p> <p>路面水の適切な処理が行われ、災害復旧が縮減された。</p> <p>路面が平滑かつ良好となり、安全走行が確保されたとともに集落間のアクセス時間が短縮された。</p> <p>冬期間の本林道の利用確保のための除雪作業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧川上村が定めた林道管理規定に基づき、目的に沿った機能を十分に発揮できるよう維持管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林管理の意欲が高まったほか、安全走行の確保等により森林管理の主労者である高齢者が軽四輪等で現地に行けることで、きめ細やかな手入れが可能となった。</p> <p>また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業における生産性の向上及び森林の多面的機能の発現のための森林整備や木材搬出作業の労働強度の軽減を図るため大型林業機械の導入が進んでいる。一方で、林業従事者の高齢化、不在村地主の増加及び木材価格の低迷等による林業の停滞が危惧されている。</p> <p>また、森林レクリエーション活動、ボランティア活動等による林業以外の森林への入り込み者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>舗装事業により維持管理費の縮減効果は大であるが、現施設が適正に利用できるよう点検・補修を行い、利用者への便益提供を引き続き行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス性の向上、また維持管理費の縮減の点からも必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が、費用以上の効果が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適期に実施し、より一層の効率性の向上を図る。 ・有効性 当林道の利活用の状況、住民の利用状況からみて有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-57

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	只中谷線	事業実施主体	真庭市（旧美甘村）
関係市町村	真庭市（旧美甘村）	管理主体	真庭市（旧美甘村）
事業実施期間	H7 ~ H10（4年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 只中谷線は、森林基幹道作西線からの支線で、森林施業の適正化を図るため、昭和62～平成4年度にかけて開設された延長3.1kmの林道である。利用区域内の約80%を占める人工林の施業として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、急カーブ区間や轍等の凸凹により、車両の通行に支障を来すとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、舗装による路面の安定による通行の安全確保と林業振興のより一層の充実を図ることを目的としている。</p> <p>施工延長 3,140m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 117ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 141,194千円 （総便益の内訳：一般交通便益88,138千円、災害等軽減便益42,204千円、維持管理費縮減便益10,852千円）</p> <p>総費用（C） 105,831千円 分析結果 1.33 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の安定が図られ、路面整備等に係る維持管理費が縮減された。 路面水の適切な処理が行われ、災害復旧が縮減された。 路面が平滑かつ良好となり、安全走行が確保されたとともに集落間のアクセス時間が短縮された。 冬期間の本林道の利用確保のための除雪作業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧美甘村が定めた道路維持管理規定に基づき、目的に沿った機能を十分に発揮できるよう維持管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林管理の意欲が高まったほか、安全走行の確保等により森林管理の主業者である高齢者が軽四輪等で現地に容易に行けることで、きめ細やかな手入れが可能となった。 また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業における生産性の向上及び森林の多面的機能の発現のための森林整備や木材搬出作業の労働強度の軽減を図るため大型林業機械の導入が進んでいる。一方で、林業従事者の高齢化、不在村地主の増加及び木材価格の低迷等による林業の停滞が危惧されている。 また、森林レクリエーション活動、ボランティア活動等による林業以外の森林への入り込み者が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>舗装事業により維持管理費の縮減効果は大であるが、現施設が適正に利用できるよう点検・補修を行い、利用者への便益提供を引き続き行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス性の向上、また維持管理費の縮減の点からも必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適期に実施し、より一層の効率性の向上を図る。 ・有効性 当林道の利活用の状況、住民の利用状況からみて有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-58

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	中谷浦手線	事業実施主体	新庄村
関係市町村	新庄村	管理主体	新庄村
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 中谷浦手線は、昭和62年度から平成2年度の4年間で開設された林道で、新庄村井屋谷尻地区と塩垣谷地区を結ぶ連絡線形である。利用区域内の森林施業はもとより、集落間を結ぶ地域住民の貴重な生活道としても利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 急勾配、急カーブ区間を有する本林道は、路面の洗掘等により車両の通行に支障を来たすとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,848m 車道幅員 2.5m 利用区域内森林面積 61ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 61,519千円 (総便益の内訳：一般交通便益47,525千円、災害等軽減便益3,537千円、維持管理費縮減便益10,457千円)</p> <p>総費用(C) 51,926千円 分析結果 1.18</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整正等の維持管理費が縮減された。 路面水が適切に処理され、災害復旧費が縮減された。 安全走行が確保されたことにより、到達時間が短縮された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、新庄村が定めた道路維持管理規定に基づき、目的に沿った機能を十分に発揮できるよう維持管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林整備の意欲が高まったほか、安全走行の確保により高齢者でも軽トラック等で現地に行けることできめ細やかな手入れが可能になった。 また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業における生産性の向上及び森林の多面的機能の発現のための森林整備や木材搬出作業の軽減を図るため、大型林業機械の導入が進んでいる。一方で、林業従事者の高齢化、後継者不足、不在村地主の増加及び木材価格の低迷等による林業の停滞が危惧されている。</p>		
今後の課題等	<p>舗装事業により維持管理費の縮減効果は大であるが、現施設が適正に利用できるよう点検・補修を行い、利用者への便益提供を引き続き行う必要がある。 また、村内林道沿線への不法投棄が行われており、この路線での不法投棄が心配される。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス性の向上、また維持管理費の縮減の点からも必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適期に実施し、より一層の効率性の向上を図る。 ・有効性 当林道の利活用の状況、住民の利用状況からみて有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-59

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	頼元国宗線	事業実施主体	美咲町(旧中央町)
関係市町村	美咲町(旧中央町)	管理主体	美咲町(旧中央町)
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 頼元国宗線は、平成3年度から平成4年度の2年間で開設された林道で、旧中央町頼元地区と打穴里地区を結ぶ連絡線形である。利用区域内の森林施業はもとより、集落間を結ぶ地域住民の貴重な生活道としても利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 急勾配、急カーブ区間を有する本林道は、路面の洗掘等により車両の通行に支障を来たすとともに、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>施工延長 1,318m 車道幅員 2.5m 利用区域内森林面積 31ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 46,373千円 (総便益の内訳：一般交通便益12,277千円、森林の総合利用便益12,183千円、維持管理費縮減便益12,088千円、その他の便益9,825千円)</p> <p>総費用(C) 33,516千円 分析結果 1.38</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整正等の維持管理費が縮減された。 路面水が適切に処理され、災害復旧費が縮減された。 安全走行が確保されたことにより、頼元地区と打穴里地区の到達時間が短縮された。 舗装工事完了から今日に至るまで、当林道を起点として作業道等の整備が進んでいる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧中央町の林道管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年1回(8月頃)には、地元地域住民のボランティアによる草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四トラックで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、打穴里地区では、これまで県道一本に依存していたが、本林道の整備により新たな生活道路が確保でき安心・安全な暮らしにつながっている。 また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動が可能となったほか、林道沿線の田畑等管理、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、地域ぐるみでの森林整備への取組を促すとともに林道の積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であることが認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-60

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	大野畑線	事業実施主体	美咲町(旧旭町)
関係市町村	美咲町(旧旭町)	管理主体	美咲町(旧旭町)
事業実施期間	H9 ~ H10 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 当路線は、旧旭町小谷地区と大野畑地区、西吉貞地区を結ぶ連絡林道として、森林施業はもとより、生活環境の向上及び地域間の交流を通じて、豊かな山村地域社会の形成を図ることを目的として平成8年度に開設が完了した。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 降雨等による路面洗掘により車両の通行に支障をきたしていることや、急カーブ・急勾配の走行安定と維持管理経費の縮減を図るために舗装を実施した。</p> <p>施工延長：1,540m、車道幅員：3.0m、利用区域森林面積：103ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 52,925千円 (総便益の内訳：一般交通便益14,388千円、森林の総合利用便益14,388千円、維持管理費縮減便益12,568千円、その他の便益11,581千円)</p> <p>総費用(C) 34,890千円 分析結果 1.52</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面の整正等の維持管理費が縮減された。 路面水の適切な処理が行われ、災害復旧費が縮減された。 路面の状況が良好になり安全走行が確保されたとともに、到達時間が短縮された。 走行性の向上により、再活動としての利用が増えた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道は、林道規定に基づき林道の目的に沿った機能を十分に発揮できるよう旧旭町が維持管理を行っており、おおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林管理の意欲が高まりが見られ始めたほか、安全走行の確保等により森林管理の主業者である高齢者が、軽四輪等で現地に容易に行けることできめ細やかな手入れが可能になった。 また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制され、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業における生産性の向上及び森林の多面的機能の発揮を行うための森林整備や木材搬出作業の労働強度の軽減を図るため大型林業機械の導入が進んでいる。 一方で、林業従事者の高齢化、不在村地主の増加及び木材価格の低迷等による森林林業の停滞が危惧されている。</p>		
今後の課題等	<p>舗装事業により維持管理費の縮減効果は大であるが、当林道が林業用施設として適正に利用できるよう地元地域住民とともに点検・補修を行い利用者への便益提供を引き続き行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス性の向上を図ること、また維持管理費の縮減の点からも必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。今後の維持管理も引き続き実施する。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、走行性等の向上により地域間の走行時間コストの縮減が図られた。さらに森林へのアクセスが容易となったことにより森林整備の促進が今後期待でき、有効性が期待できる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-61

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	永明寺線	事業実施主体	庄原市（旧東城町）
関係市町村	庄原市（旧東城町）	管理主体	庄原市（旧東城町）
事業実施期間	H8～H10（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 永明寺線は、旧東城町戸宇・吹矢谷地区の主要地方道庄原東城線から同町帝釈宇山・金原地区の町道宇山三坂線を結ぶ連絡線形で、平成7年の開設が完成した延長4,133m、幅員5.0mの林道であり、利用区域内森林面積234haの51%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業や、地域住民の生活道として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうね急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年経費を要していた。また、吹矢谷集落と金原集落を結ぶ、地域の生活環境に密着した林道であり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、未舗装区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,382m、車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 234ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B）114,114千円 （総便益の内訳：一般交通便益96,906千円、災害等軽減便益8,371千円、維持管理費縮減便益8,837千円） 総費用（C）65,859千円 分析結果 1.73 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面侵食が無くなり、維持管理費が整備前と比べ大幅に削減された。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては、整備前に比べ新たに1.6haが実施された。路面が平滑となり走行性が向上したことにより、一般利用者が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧東城町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。主に地域ボランティアにより年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>一般利用者が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 62

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	明神線	事業実施主体	尾道市（旧御調町）
関係市町村	尾道市（旧御調町）	管理主体	尾道市（旧御調町）
事業実施期間	H10（1年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 明神線は、旧御調町徳永地区の町道長江谷線から同町綾目地区の町道大徳美路久線を結ぶ林道で、平成9年に開設が完了した延長2,000m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積44haの93%を占めるスギ人工林への入山経路として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、流域における水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るため路網の整備を行ってきた。しかし、砂利道のうえ急勾配・急カーブ区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、維持管理費等に毎年多額の経費を要していたことから、安全で円滑な林道通行を確保するため、舗装を実施したものである。</p> <p>施工延長1,370m 車道幅員3.0m 利用区域面積44ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 55,268千円 （総便益の内訳：災害等軽減便益32,462千円、維持管理経費縮減便益22,806千円） 総費用（C） 36,031千円 分析結果 1.53 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装したことにより、降雨のたびにに行っていた路面整地や碎石の敷均しが必要なくなり、維持管理費が整備前の路面整備に係るものと比べ大幅に削減された。 舗装したことにより、大雨により破壊されていた路体等が壊れにくくなり、大幅な災害復旧経費の縮減となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧御調町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易であり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、集落間の交流が容易になり、地域の安心・安全な暮らしの確保につながっている。 雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>舗装が改善されたため、迂回して遠回りする者が減り、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>		
今後の課題等	<p>地域住民による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-63

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛媛県
地区名	大山線	事業実施主体	四国中央市（旧新宮村）
関係市町村	四国中央市（旧新宮村）	管理主体	四国中央市（旧新宮村）
事業実施期間	H8年～H10年（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大山線は、四国中央市新宮町上山地区の市道田之内線から林道塩塚線に連絡する。昭和63年の開設が完成した延長2,480.1m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積93haの57.0%を占めるスギ人口林の除伐や間伐等の森林施業、林道終点付近に整備されている「霧の高原」、塩塚高原への経路として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の肥大化と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、終点側に「霧の高原」施設が設置されたことにもない、施設利用者の通行が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面侵食を受けやすい区間及び急カーブを含む全線の舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施行延長 2,435.2m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 93ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 555,327千円 （総便益の内訳：木材生産便益407,601千円、森林整備経費縮減等便益74,676千円、一般交通便益70,292千円、森林の総合利用便益1,485千円、維持管理費縮減便益1,273千円）</p> <p>総費用（C） 80,189千円 分析結果 6.93 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面が平滑となり走行性が向上したことにより、終点付近にある「霧の高原」施設の利用や塩塚高原へのパラグライダー滑空者の利用が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、市と地域住民、山林所有者により年1回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 冬場の降雪時期には、業者に除雪委託している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきた。 雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性について理解が得られている。 走行性が向上し、本林道終点付近に存在する「大山神社」や塩塚高原への登山者、第三セクター施設「霧の高原」の利用者が増加傾向にあり、森林、林道に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>塩塚高原、「霧の高原」への登山者、利用者が増加しており、より安全な林道通行を確保するため維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する必要性が求められるところであり、認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 64

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	浦の谷平線	事業実施主体	高知県
関係市町村	大豊町	管理主体	大豊町
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 本町は、高知県北部、1級河川吉野川の上流に位置し、総面積315Km²のうち、森林面積が277Km²と88%を占めており、杉の人工林が主体となった森林山村である。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 当林道は、町中部の吉野川流域の立川川の支流である浦の谷川の山腹を縦断し、国道及び県道に接続し、徳島県山城町を結ぶ連絡林道として昭和60年度に開設が完了されて以来、林産物の運搬はもとより、山林管理のために利用されている。しかし、路面浸食や維持管理費の増加等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>舗装延長 3,382m、車道幅員 4.0m、利用区域面積 592ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 149,693千円 (総便益の内訳：木材生産便益55,378千円、一般交通便益81,189千円、維持管理費縮減便益13,126千円)</p> <p>総費用(C) 106,385千円 分析結果 1.41</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装事業により、大雨等の度に行っていた路面整地や、砕石敷き均しが必要なくなり、維持管理が大幅に削減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、大豊町が維持管理規則に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大雨による田畑や側溝への小石の流れ込みが少なくなり、河川汚濁や農作物への被害・側溝の詰まりが改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>利用区域内の森林施行の推進を図る必要がある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、一般車両の通行増加に伴い、法面の不安定箇所の改良、管理による走行安定の確保が課題である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 降雨時の田畑や側溝への砕石の流れ込みや敷き砂利の飛散等による農作物への被害止、側溝の維持管理経費の軽減や林道通行の利便性の向上等、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試算した結果、費用以上の効果が見込まれる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、農地への敷き砂利の飛散等による被害の解消、通勤等の利便性の向上等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 65

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	小奥川ノ内線	事業実施主体	佐川町
関係市町村	佐川町	管理主体	佐川町
事業実施期間	H2 ~ H10 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 佐川町は高知県の中央部に位置し、総面積10,121haのうち、森林面積7,195ha(森林率71.1%)人工林率も70%と高くなっている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本路線は、昭和47年から開設が始まり平成18年完成を目指して工事中の路線である。利用区域内の森林施行はもとより、本林道近隣の農耕地管理のために利用されてきている。しかし、起点付近には集落もあり車両通行が多いことと、また、路線急勾配の区間が連続し木材搬出に支障きたす状況にあり、路面維持管理費の増加等の状態にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>開設延長 5,281m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,277ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 195,655千円 (総便益の内訳: 木材生産便益118,413千円、一般交通便益58,450千円、維持管理費縮減便益18,792千円)</p> <p>総費用(C) 136,645千円 分析結果 1.43</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>舗装をしたことにより、降雨の度に行っていた路面整地や砕石の敷き均しが必要なくなり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性・快適性の向上により、森林施行の実施率が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、佐川町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急勾配区間の、路面の荒れ等がなくなり、採石等の維持管理費用が軽減された。</p> <p>路面荒廃による木材搬出車両の通行止めは、なくなった。</p> <p>大雨による田畑や側溝への小石の流れ込みが少なくなり、河川汚濁や農作物への被害・側溝の詰まりが改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になり間伐が進んだほか、継続中の林道工事の資材搬入についても、時間短縮等による効果がある。</p>		
今後の課題等	<p>小奥川ノ内線全線開通後、循環林道としての役割を高め、林産物の搬出促進を進めるため残りの区間の舗装工事が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 起点付近に集落があり、車の交通もあり、路面砂利等の農地への飛散防止になっており、また、降雨時における急勾配区間の路面荒廃防止により、林道通行の利便性が図られ、舗装の必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理経費が大幅に削減されたほか、林産物の搬出経費、工事車両の時間短縮による経費削減などの有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 6 6

事業名	林道舗装事業	都道府県	福岡県
地区名	柳町線	事業実施主体	山田市
関係市町村	山田市	管理主体	山田市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 柳町線は、山田市柳町地区と長畑地区を連絡する線形で、平成7年度に開設が完了した延長2,527m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積101haの99%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される稲作等の農産物の運送、農耕地の管理、沿線住民の通勤等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凸凹が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があったため舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施行延長 2,527m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 101ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 134,480千円 (総便益の内訳: 木材生産便益274千円、森林整備経費縮減等便益116,166千円 一般交通便益16,491千円、維持管理費縮減便益1,549千円)</p> <p>総費用 (C) 72,403千円 分析結果 1.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ56%縮減され、年15万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農作物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。沿線住民にとって、快適に通行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山田市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。毎年、草刈りを行い、通行に支障があれば林道の補修等を行うこととしており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。安全な通行の確保により、通勤等に利用する沿線住民の利便性が向上している。また、舗装により砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されるとともに、走行の快適性の向上により森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・ 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-67

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	佐賀東部線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	神埼町、脊振村、東脊振村、三瀬村	管理主体	神埼町、脊振村、東脊振村、三瀬村
事業実施期間	S63～H10(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 佐賀東部線は、東脊振村大字石動地区と三瀬村大字藤原地区を連絡するもので平成元年度に開設が完了した延長19,134m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,288haの84%を占めるスギ人工林等の除伐や間伐等の森林整備、1町3村を通る線形でもあることから山村地域の生活道としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下相まって、深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧される等、利用者の安全性が懸念されていた。 このため、急勾配のため浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 19,134m、 車道幅員 4.0m、 利用区域内森林面積 1,288ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,200,895千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,028,374千円、一般交通便益133,900千円、災害等軽減便益33,298千円、維持管理費縮減便益1,755千円、その他の便益3,568千円) 総費用(C) 711,557千円 分析結果 1.69 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は激減した。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐等の森林施業の高率が上がった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、神埼町、東脊振村、脊振村、三瀬村が定めた管理規定により管理されている。 町村と地域ボランティアによる草刈りや側溝清掃等が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性、安全性が向上したことから、林道利用者も増加し、それにより森林とのふれあいの機会も増加したため、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林道利用者の増加に伴い、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナー向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-68

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	林の上～上蟹川線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	七山村	管理主体	七山村
事業実施期間	H3～H10(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 林の上～上蟹川線は、七山村荒川地区と蟹川地区を連絡する線形で平成4年度に開設が完了した延長8,254m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積270haの97%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される米麦等の農産物の運送等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 5,607m、 車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 270ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 424,455千円 (総便益の内訳: 木材生産便益166,383千円、森林整備経費縮減等便益259千円、一般交通便益169,166千円、森林の総合利用便益11,227千円、災害等軽減便益58,090千円、維持管理費縮減便益3,076千円、その他の便益16,254千円)</p> <p>総費用(C) 234,820千円 分析結果 1.81 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ約60%縮減され、年20万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材、農産物等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運行できるようになった。また、車両の通行に伴い沿線の農地に飛散していた砂利が少なくなり、農作物に与える損傷が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七山村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となるとともに、林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-69

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	大山口線	事業実施主体	佐世保市
関係市町村	佐世保市	管理主体	佐世保市
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大山口線は佐世保市烏帽子地区と黒髪地区を結ぶ連絡林道で平成6年度に開設が完了した延長2,398m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積88haの47%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の生活用道路として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,556m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 88ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 92,347千円 (総便益の内訳：一般交通便益80,062千円、維持管理費縮減便益6,088千円、その他の便益6,197千円)</p> <p>総費用(C) 77,164千円</p> <p>分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年間70万円必要であったのに対し、整備後は20万円に軽減された。</p> <p>路面が平滑となり、間伐材等の林産物などの輸送が効率的となり、間伐にあたっては、整備前に比べて約1.5倍の3.0haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、佐世保市により適正に管理されている。市により、林道の補修や年1回の草刈等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p> <p>また、降雨時の車両通行時の泥はねがなくなり、他路線へ迂回する者がなくなったため、地元住民の通勤や生活の利便性が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性及び走行性が向上し、日頃から利用する地域住民が増加してきており、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。また、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>通行の安全性が向上したことから、森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、今後もより安全な林道通行を確保するための維持管理を図るとともに、利用区域内の森林整備を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てなどが増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-70

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	猪渡谷線	事業実施主体	平戸市
関係市町村	平戸市	管理主体	平戸市
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 猪渡谷線は、平戸市堤町の市道堤線から同市猪渡谷町の市道中瀬戸石橋線を結ぶ連絡道路で、昭和61年度に開設が完成した延長2,055m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積66haの30%を占めるヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施策を実施している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、作業場までの通行に長時間を要していたため、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、全線舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 2,055m、 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 66 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 71,976千円 (総便益の内訳：一般交通便益55,799千円、維持管理費縮減便益8,399千円、その他の便益7,778千円) 総費用(C) 58,241千円 分析結果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年間40万円必要であったのに対し、整備後は25万円に軽減された。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物などの輸送が効率的となり、間伐にあたっては、整備前に比べて約3倍の1.5haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、平戸市により適正に管理されている。市により年に4回林道の補修や草刈作業が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 降雨等による路面の浸食が防止されたことから、山林や田畑への碎石等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上したため利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>今後もより安全な林道通行を確保するための維持管理を図るとともに、利用区域内の森林整備を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てなどが増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-71

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	二度川内牧ノ内線	事業実施主体	波佐見町
関係市町村	波佐見町	管理主体	波佐見町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 二度川内牧ノ内線は、波佐見町金屋地区の1級町道金屋本線から川棚町の林道猪乗線 を連絡する線形で、昭和56年に開設が完成した延長3,539m(うち本町管理分3,116m)、 車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積の115haの56%を占めるスギ人工林の 除伐や間伐等の森林施業を実施するための経路として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 この路線は、スギやヒノキの森林資源の他、特用林産物ハランの生産団地等があり地 域林業振興における役割は多大なものがある。 また、波佐見町と川棚町を結ぶ生活道としての機能を有し、時間短縮が図られるため 大いに利用されているが、急勾配区間では、路面の浸食が甚だしく多大の維持管理経費 を要しており交通安全上も支障をきたしているため、舗装事業を実施した。</p> <p>施工延長 2,549m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 115ha</p>		
費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 178,415千円 (総便益の内訳：一般交通便益158,046千円、維持管理費縮減便益10,262千円、 その他の便益10,107千円)</p> <p>総費用(C) 113,835千円 分析結果 1.57 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行って いない。)</p>		
事業効果の発現状 況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年間118万円 必要であったのに対し、整備後は37万円に軽減された。 路面が平滑となり、間伐材等の林産物などの輸送が効率的となり、間伐にあたって は、整備前に比べて約3倍の17.0haが実施されている。</p>		
事業により整備さ れた施設の管理状 況	<p>本林道は、波佐見町により適正に管理されている。町により年3回の林道の補修や草払 等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環 境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者 の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森 林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の山林や田畑への碎石等の流入が 無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変 化	<p>舗装によって路面が改善されたことにより、森林施業や木材の運搬に係る安全性が向上 したほか、特用林産物であるハランの出荷や生産管理についても効果が上がり、林道の利 便性や必要性についての理解が得られつつあり、林業振興に寄与している。</p>		
今後の課題等	<p>今後もより安全な林道通行を確保するための維持管理を図るとともに、利用区域内の森 林整備を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てなどが増加しつつあり、看板の設置等により 林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保 する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認 められる。 ・有効性 維持管理経費が大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民によ る利用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-72

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	矢立線	事業実施主体	対馬市(旧厳原町)
関係市町村	対馬市(旧厳原町)	管理主体	対馬市(旧厳原町)
事業実施期間	S61～H10(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 矢立線は、対馬市の経済・文化の中心である厳原地区と営林活動の盛んな久根地区とを結ぶ連絡線形で、平成3年に開設が完成した延長13,362m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内の人工林の除伐や間伐等の森林施業のための経路として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的 本林道は、多くの稜線をつなぎ、対馬最高峰である矢立山の中腹を通る線形であるため、急勾配で小半径のカーブが多く、降雨のたびに路面が流失し、乗用車はおろか工事車両までも通行が困難な状況で、維持管理にも苦慮していた。 また、素材を積載する営林作業車両も荷崩れや滑落が危惧されるとともに、景勝地であることから入り込み者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため舗装事業を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 13,362m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 859ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 769,836千円 (総便益の内訳：一般交通便益652,781千円、維持管理費縮減便益115,761千円、その他の便益1,294千円)</p> <p>総費用(C) 550,722千円 分析結果 1.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年192万円必要であったのに対し、年48万円となった。 路面が平滑となり、木材積載車両等の荷崩れや滑落の恐れが軽減し、安全で効率的な輸送が行われている。 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、所要時間もほぼ半減し、林業従事者の負担も軽減し、作業時間の確保につながった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は対馬市(旧厳原町)により適正に管理されている。市により年1回の草刈や切土面からの落石除去等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>チップ材や間伐材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、良好な森林整備が実施され、特用林産物であるしいたけ原木などの生産が盛んに実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への泥水の流入も減少し、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、森林施業だけではなく、森林レクリエーション(登山・景勝地からの展望・副産物の採取)を目的とする入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷からか、営林活動にも森林所有者ごとに温度差が生じており、林業の活性化が滞りつつあるため、今後一層の森林施業を促すような事業等の導入を考慮しなくてはならない。 また高齢化に伴い、施業の機械化など生産加工の高度化を実現して行く必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 73

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	竜門線	事業実施主体	菊池市
関係市町村	菊池市	管理主体	菊池市
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 竜門線は、菊池市迫竜地区農免農道(雪野地区)と県道鯛生菊池線(六川地区)を連絡する延長14,532m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,063haの60%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で栽培される椎茸等の林産物の運送、山菜等の採取、災害発生時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,035m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,063ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試験結果は以下の通りである。 総便益(B) 207,577千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益101千円、一般交通便益51,100千円、維持管理費縮減便益156,376千円) 総費用(C) 171,916千円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ40%縮減され、年12万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材等の輸送を行うトラックの揺れが減少し、安全かつ効率的に運用できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、菊池市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地元受益者による年1回の草刈や定期的なパトロール(維持補修)などが行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 安全な通行の確保により、特用林産物の生産場所への移動に利用するなど地域住民の利便性が向上している。また、舗装により砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行ない、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 74

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	黒原線	事業実施主体	あさぎり町
関係市町村	あさぎり町	管理主体	あさぎり町
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 黒原線は、あさぎり町岡原字山王地区と岡原字土手谷地区を連絡する延長13,814m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積507haの82%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、黒原山へのアクセス道等として利用されてきている。 本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。 このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 5,449m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 507ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 185,615千円 (総便益の内訳：一般交通便益57,888千円、災害等軽減便益46,109千円、維持管理費縮減便益81,618千円) 総費用(C) 183,651千円 分析結果 1.01 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ98%縮減され、年11万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約4,441万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、あさぎり町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。山林監視員による年3回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面浸食や通行時の砂利の飛散が無くなり森林への被害の減少となった。森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分もあることから積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 75

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	本宮山線	事業実施主体	大分市
関係市町村	大分市	管理主体	大分市
事業実施期間	H7～H10(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本宮山線は、大分市判田地区と百木地区を連絡する延長4,740m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積131haの82%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、県民の森へのアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 3,807m 車道幅員 3.0m 利用区域面積 131ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 158,814千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益368千円、一般交通便益97,830千円、災害等軽減便益30,718千円、維持管理費縮減便益28,575千円、その他の便益1,323千円) 総費用(C) 156,560千円 分析結果 1.01 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果の分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ95%縮減され、年4万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約1,000万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p> <p>本事業により林産物の輸送コストが整備前に比べ約30%縮減された。主たる施業現場への通勤時間が20分から17分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大分市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の舗装により、現場へのアクセス時間が短縮され、輸送コストも縮減されたことにより、森林所有者の経営意欲が高まり、間伐、下刈等の森林整備が促進された。また、豪雨等の際、林道の路面洗掘等による濁水の流入量が減少し、環境の改善がみられた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本事業を実施したことにより、現場への通勤時間の短縮等、労働条件の改善が図られたが、今後、更なるPRを行い、森林施業の効率化を図り、森林整備の推進を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 76

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	尺間山線	事業実施主体	津久見市
関係市町村	津久見市	管理主体	津久見市
事業実施期間	H5～H10(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 尺間山線は、津久見市津久見地区と佐伯市(旧弥生町)尺間地区を連絡する延長5,287m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積396haの33%を占める針葉樹人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線で生産される山菜等の農産物の運送、彦岳へのアクセス道として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間や急カーブ区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 1,622m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 396ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 158,663千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益358千円、一般交通便益78,054千円、森林の総合利用便益15,965千円、災害等軽減便益6,464千円、維持管理費縮減便益43,847千円、その他の便益13,975千円) 総費用 150,041千円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ70%縮減され、年3万円程度となった。路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の運搬車両の揺れが減少し、安全かつ効率的な運行ができるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、津久見市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。安全な通行の確保により、本線を利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また、一般住民の入り込みが多くなったことから、山火事等を未然に防ぐため、注意看板の設置、清掃等により一層取り組んでいく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行確保が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-77

事業名	林道舗装事業	都道府県名	大分県
地区名	板屋松ノ内線	事業実施主体	佐伯市(旧本匠村)
関係市町村	佐伯市(旧本匠村)	管理主体	佐伯市(旧本匠村)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 板屋松ノ内線は、旧本匠村板屋地区と小川地区を連絡する延長4,828m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積207haの64%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要がある。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 4,632m 車道幅員 4.0m 利用区域森林面積 207ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 163,168千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益87,558千円、一般交通便益8,680千円、森林の総合利用便益13,474千円、災害等軽減便益52,507千円、維持管理費縮減便益949千円)</p> <p>総費用(C) 160,570千円 分析結果 1.02 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果の分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ80%縮減され、年2万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約80万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧本匠村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。村による草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の開設により、造林や木材生産、森林の維持管理等の林業活動に貢献することとなり、さらには他地区へのアクセス道、緊急時のアクセス道としての機能を果たすのもとなり、地利の向上に加え森林所有者の林業生産意欲も高揚し、地域林業の振興や発展が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>今後は重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図る必要がある。また、森林所有者の林業生産意欲の高揚を図る林業施策の実施が必要である。今後、本林道を骨格とした更なる路網整備の推進により、積極的な活用についてPRしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行確保が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-78

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	山浦線	事業実施主体	九重町
関係市町村	九重町	管理主体	九重町
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 山浦線は、九重町菅原地区と玖珠町山浦地区とを連絡する延長2,370m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積979haの57%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐、広葉樹のシイタケ原木林としての活用等森林整備と、玖珠町の市場への集荷のアクセス道等として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下により深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れることなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、車両の通行に伴う轍、雨水による路面の浸食を防ぐため舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 808m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 979h</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 39,708千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益26千円、一般交通便益21,224千円、森林の総合利用便益3,725千円、災害等軽減便益10,219千円、維持管理費縮減便益517千円、その他の便益3,997千円) 総費用(C) 35,337千円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ90%縮減され、年2万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約30万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、九重町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地元による草刈や側溝清掃などによる整備が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境が改善され、森林施業への意欲が増しつつある。安全な通行の確保により、本線を利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の舗装により、森林所有者の森林整備への意欲が増しつつある。また、風倒被災地の復旧が行われたことで、下流域住民の安全・安心な生活が確保出来ている。</p>		
今後の課題等	<p>森林経営意欲の若干の改善が図られているものの一部においては、要間伐林分が存在している。今後、本林道を骨格として更なる路網整備の推進と、より積極的な活用についてPRしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行確保が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-79

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	杖立線	事業実施主体	宇佐市
関係市町村	宇佐市	管理主体	宇佐市
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 杖立線は、宇佐市麻生地区と中津市(旧三光村)上深水地区を連絡する延長1,887m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積55haの57%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、中津市市場への集荷のアクセス道等として利用されている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れることなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、車両の通行に伴う轍、雨水による路面の浸食を防ぐため舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長1,887m 車道幅員3.0m 利用区域面積55ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B)48,490千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益1,925千円、一般交通便益30,232千円、災害等軽減便益431千円、維持管理費縮減便益14,893千円、その他の便益1,009千円) 総費用(C)44,356千円 分析結果 1.09 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果の分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ54%縮減され、年10万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約100万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、宇佐市が林道管理規定に基づき管理されており、暴風による倒木処理や枯葉、土砂による側溝の埋設等における清掃等を実施し通行上安全に走行できるように管理している。また、地元住民においても林道の必要性が理解されており、年に数回の草刈りや側溝等の掃除が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境が改善され、森林施業への意欲が増しつつある。 安全な通行の確保により、本線を利用する地域住民の利便性が向上している。また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、舗装により走行性が向上したことから、地域住民の通勤・通学による利用が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや森林経営者の意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 また、一般車両の通行が多くなったことから、交通事故を未然に防ぐための注意の喚起等が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 80

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	中の八重・夜狩内線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	S 54 ~ H 10 (20年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 中の八重・夜狩内線は、椎葉村八重地区と夜狩内地区を連絡する延長16,907m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,147haの52%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、国道327号線及び国道265号線への経路等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、林産物輸送等のみならず集落間の連絡道として利用者が多く、整備前は梅雨や台風でまとまった降雨があった場合など路面洗掘により通行に支障をきたしていた状況にあった。 このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 14,249m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 1,147ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 677,307千円 (総便益の内訳 一般交通便益559,517千円 森林の総合利用便益49,570千円 災害等軽減便益42,198千円 維持管理費縮減便益26,022千円)</p> <p>総費用(C) 644,759千円 分析結果 1.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年89万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年28万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>舗装により、路面水処理が施されたことで、路肩決壊災の整備前5年間と整備後5年間を比較したところ、約56%の発生削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、椎葉村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。年2回の地元住民による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>全面舗装となったことで、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、林産物搬出等の作業に支障をきたすことなく、森林施業の意欲向上につながった。</p> <p>舗装施工後は、排水処理が安定したことから、濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線は舗装整備が進んだものの、山あいにした道路ということで特に排水施設の適切な維持管理を怠れば被災を受けやすい。これには公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者や地域住民によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを強化・推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-81

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	間柏原・中山線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	S54～H10(20年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 間柏原・中山線は、椎葉村間柏原地区と中山地区を連絡する延長27,924m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,532haの62%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、国道265号線及び国道388号線への経路等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、林産物輸送等のみならず集落間の連絡道として利用者が多く、整備前は梅雨や台風でまとまった降雨があった場合など路面洗掘により通行に支障をきたしていた状況にあった。 このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 17,021m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 1,532ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 764,624千円 (総便益の内訳 一般交通便益660,992千円 森林の総合利用便益72,904千円 維持管理費縮減便益30,728千円)</p> <p>総費用(C) 735,681千円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年138万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年34万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 主たる施業現場への通勤時間が42分から24分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、椎葉村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。年2回の地元住民による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>全面舗装となったことで、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、林産物搬出等の作業に支障をきたすことなく、森林施業の意欲向上につながった。 舗装施工後は、排水処理が安定したことから、濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。 走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線は舗装整備が進んだものの、山あい面に面した道路ということで特に排水施設の適切な維持管理を怠れば被災を受けやすい。これには公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者や地域住民によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを強化・推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-82

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	塩見谷・土々呂内線	事業実施主体	門川町
関係市町村	門川町	管理主体	門川町
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 塩見谷・土々呂内線は、日向市塩見地区と北郷村入下地区を連絡する延長10,203m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積2,693haの52%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、災害発生時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。</p> <p>このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 10,203m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積 2,693ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 314,598千円 (総便益の内訳: 木材生産便益153,616千円、森林整備経費縮減便益2,512千円、一般交通便益21,181千円、災害等軽減便益91,733千円、維持管理費縮減便益16,327千円、その他の便益29,229千円)</p> <p>総費用(C) 295,077千円 分析結果 1.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年3万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約15,000万円に対し事業完了後5年間は2,000万円程度まで経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、門川町が定めた道路管理条例に基づき管理されている。年1回の地元住民による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物、施業用機材などの運送が安全かつ円滑に行われるようになり、林業従事者の労働環境の改善が図られ、造林、保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型トラックによる運搬が安全かつ円滑に行われるようになり、労働力の軽減、運搬コストの軽減に伴う生産性の向上が図られている。</p> <p>また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、需要の減少が進むなかで、更なる林道網の整備、高性能林業機械の導入を行い、林業への魅力向上を図り林業従事者の確保を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-83

事業名	林道舗装	都道府県	宮崎県
地区名	小目井線	事業実施主体	日南市
関係市町村	日南市	管理主体	日南市
事業実施期間	H9～H10(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小目井線は、日南市富士地区と小目井地区を連絡する延長1,620m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積283haの78%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、沿線の農産物の搬出等として利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ森林等からの湧水が非常に多く、側溝(素掘)の荒廃、路肩の決壊、路面の洗掘等が著しい状況であり、大型車輛の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到着時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に本林道の全線舗装を行ったものである。</p> <p>施工延長 1,620m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 283ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 35,434千円 (総便益の内訳：一般交通便益18,438千円、維持管理費縮減便益8,496千円、その他の便益8,500千円) 総費用(C) 34,227千円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年15万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年2万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、地元林道利用者で林道愛護組合を組織し、日南市より一部助成を受け、年3～4回の地元住民による草刈りや年1回の側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林施業への意欲が増しつつある。 また、舗装により、砂利の飛散や雨天時の濁水の発生が抑制されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物や農産物の輸送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 84

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮崎県
地区名	中之又・吐合線	事業実施主体	木城町
関係市町村	木城町	管理主体	木城町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 中之又・吐合線は、木城町中之又地区と西都市吐合地区を連絡する延長18,182m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,160haの37%を占める人工林の除伐や間伐等の森林整備、災害発生時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長3,869m、車道幅員3.0m、利用区域内面積1,160ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 209,238千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益183,844千円、災害等軽減便益19,575千円、維持管理費縮減便益5,819千円)</p> <p>総費用(C) 140,272千円 分析結果 1.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年10万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年8万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約700万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、木城町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年1回の地元住民による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行なえるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>また、走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>地域のアクセス道としての利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理経費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 85

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	指宿中央線	事業実施主体	指宿市
関係市町村	指宿市	管理主体	指宿市
事業実施期間	S63～H10(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 指宿中央線は、指宿市東方地区と十二町地区を連絡する延長7,087m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積219haの49%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>開設延長：5,777m 車道幅員：3.0m 利用区域面積：219ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 696,780千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益830千円、一般交通便益646,423千円、災害等軽減便益35,249千円、維持管理費縮減便益14,278千円)</p> <p>総費用(C) 225,380千円 分析結果 3.09 (本事業の採択当時には、事業評価制度は導入されておらず、費用対効果分析は行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ14%縮減され、年250万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約290万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。主たる施業現場への通勤時間が43分から14分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、指宿市が定めた指宿市耕地課林道(作業道)維持管理規則に基づき管理されている。市による年2～3回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面浸食や通行時の砂利の飛散が無くなり森林への被害の減少となった。森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>現在、林道沿線以外の森林整備が進みにくい状況にあることから、作業道開設を含めた路網整備が必要である。また、舗装したことにより、ゴミの不法投棄が増加していることから、看板等の設置によりマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林施業の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 86

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	今田八瀬尾線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	知覧町・川辺町	管理主体	知覧町・川辺町
事業実施期間	H2～H10(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 今田八瀬尾線は、川辺町鏡石地区と両添今田地区を連絡する延長13,896m、車道幅員3.0～4.0mの林道であり、利用区域森林面積708haの79%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林整備、地域のアクセス道等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があった。このため、人家や農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長 13,896 m 車道幅員3.0～4.0m 利用区域内森林面積 708 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 744,153千円 (総便益の内訳 木材生産便益339,104千円、森林整備経費縮減等便益10,223千円、一般交通便益349,186千円、災害等軽減便益28,900千円、維持管理費縮減便益16,740千円)</p> <p>総費用(C) 572,623千円 分析結果 1.30 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析をおこなっていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ70%縮減され、年59万円程度となった。法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、約752万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p> <p>主たる施業現場への通勤時間が40分から10分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、川辺町により管理されている。町による年1回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性について理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加してきており、本林道が地域住民の生活に無くてはならないものと成りつつある。</p>		
今後の課題等	<p>地域のアクセス道としての利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3-87

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	宇検中央1号線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	瀬戸内町, 宇検村	管理主体	瀬戸内町, 宇検村
事業実施期間	H4~H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 宇検中央1号線は、県道「湯湾新村線」と県道「名瀬瀬戸内線」を連絡する延長13,708m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積1,690haの69%を占めるリュウキュウマツ・イタジイを主体とする天然林の除伐や間伐等の森林整備、県道被災時の迂回路等として利用されてきている。</p> <p>本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両通行による轍と降雨による浸食により多大な維持管理費を要していた。また、当路線は町村界の尾根部に位置し、雨水等の赤土流出による水源への流入が懸念されていた。</p> <p>このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長：13,708m 車道幅員：4.0m 利用区域面積：1,690ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,563,941千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益1,629千円、一般交通便益1,524,476千円、森林の総合利用便益4,511千円、災害等軽減便益21,937千円、維持管理費縮減便益8,886千円、その他の便益2,502千円)</p> <p>総費用(C) 797,574千円 分析効果 1.96 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ34%縮減され、年19万円程度となった。</p> <p>災害復旧費が事業実施前5年間は、約1,322万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減が図られている。</p> <p>主たる施業現場への通勤時間が39分から28分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、瀬戸内町及び宇検村が定めた林道管理規程により管理されている。瀬戸内町及び宇検村による年1回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨等による路面浸食が防止されたことから、近隣山林への土砂の流出が無くなり、森林環境の保全が図られている。</p> <p>また、林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。</p> <p>また、舗装されたことにより、災害時の迂回路としての機能がさらに発揮され、地域住民の林道の利便性や必要性に対する関心が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林の持つ公益的機能増進を損なわないように、利用区域内の森林整備をより一層推進する必要がある。</p> <p>林道利用者の安全確保の為、安全施設(ガードレール・カーブミラー)、標識(急勾配・待避所)の設置や適正な維持管理を行い、より一層の安全確保を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森3 - 88

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	有良線	事業実施主体	名瀬市
関係市町村	名瀬市	管理主体	名瀬市
事業実施期間	H2～H10(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 有良線は、名瀬市有良地区と大熊地区を連絡する延長6,078m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積206haの69%を占めるリュウキュウマツ・イタジイを主体とする天然林の除伐や間伐等の森林整備、灯台の維持管理道等として利用されてきている。 本事業を実施する目的・意識 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両通行による轍と降雨による浸食により多大な維持管理費を要していた。また、当路線は海に近接しており、雨水等による赤土流出が懸念されていた。 このため、農耕地の存在する区間及び急勾配のため路面浸食を受けやすい区間について舗装を実施し、安全で効率的な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>施工延長：6,078m 車道幅員：3.0m 利用区域面積：206ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 419,733千円 (総便益の内訳 森林整備経費縮減等便益31千円、一般交通便益401,395千円、森林の総合利用便益1,568千円、災害等軽減便益11,890千円、維持管理費縮減便益4,609千円、その他の便益240千円) 総費用(C) 290,968千円 分析効果 1.44 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路面整備に係る維持管理費が整備前に比べ53%縮減され、年58万円程度となった。 災害復旧費が事業実施前5年間は、約453万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しおらず経費の削減が図られている。 主たる施業現場への通勤時間が7分から4分に短縮され、利用区域内の森林の施業が容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、名瀬市が定めた「林道管理規則」に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>降雨等による路面浸食が防止されたことから、近隣山林への土砂の流出が無くなり、森林環境の保全が図られた。 また、林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが一段と向上され、森林整備の実施や木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がっている。 また、森林整備や沿線耕作者の就労環境の改善が図られ、林道の利便性や必要性に対する関心が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林の持つ公益的機能増進を損なわないように、利用区域内の森林整備をより一層推進する必要がある。 林道利用者の安全確保の為、安全施設(ガードレール・カーブミラー)、標識(急勾配・待避所)の設置や適正な維持管理を行い、より一層の安全確保を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の大幅な軽減が図られるとともに、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		